

No.15 2016 年秋号

# 公共空間



公共政策・実務の最前線を届ける情報誌



特集

## Money お金は何になるか

皆様こんにちは。「公共空間」編集委員会です。  
今号のテーマはずばり「お金」です。  
ものやサービスを買うためにお金を支払う、貯金する、特定の団体に寄付する、投資をする、ソーシャルゲームに課金する…お金の使い方は様々です。

では、自分の財布や口座から出て行った**お金の行方**のことを考えたことはありますか？

マイナス金利の導入、「貯蓄から投資へ」の掛け声の下に導入されたNISA などなど、お金を取り巻く環境は確実に変化しており、この環境下で生まれるお金の流れは今この瞬間も新たな「価値」を生んでいると言っても過言ではありません。

個人と同様、私たちからお金を受け取った企業、政府、あるいはNPOなどの組織にも様々なお金の使い道があります。

私たちが支払ったお金はその先で**どんな「価値」**を生むのか？本誌で扱うのはほんの一部にすぎませんが、「支払い」の**先の世界**と一緒に探訪してみませんか？

- 02 「京都大学が作る新しい『お金』と『知』の流れ」  
楠美 公氏 京都 iCAP

- 08 「社会を動かす民間募金  
—世界の女性が抱える問題から」  
有馬 真喜子氏 国連ウィメン日本協会 理事長

- 12 「エリアマネジメントで梅田活性化  
—『作る』時代から『育てる』時代へ」  
植松 宏之氏 阪急電鉄 不動産事業本部

- 16 「産業金融の変革への挑戦」  
植木 貴之氏 経済産業省 経済産業政策局産業資金課

- 20 「伝統を継承するために—必要なのは『お金』だけでなく『社会的意味』」  
各務 亮氏 株式会社 電通 京都支社

---

## 寄稿

---

- 24 教授寄稿  
「マイナス金利と日本経済」  
翁邦雄教授 京都大学公共政策大学院

- 30 学生寄稿  
「京都大学公共政策大学院での学生生活を振り返って」  
志塚 司 京都大学公共政策大学院 10 期

- 33 卒業生寄稿  
「新たな政党軸形成期における地方政党組織の考察—民主党地方組織の視座から—」  
祐野 恵 京都大学大学院人間 環境学研究科博士後期課程



楠美 公 (くすみ こう)

1966年東京都生まれ。1989年慶應義塾大学卒。株式会社三井住友 銀行にて主として投資銀行業務(流動化、社債業務等)に従事。また SMBC ベンチャーキャピタル株式会社にてバイアウト投資を担当し、上場企業を含む投資先企業の取締役として企業価値向上に向けた各種ハンズオンを実践。2013年より京都大学にて、国立大学による出資事業に制度設計段階から取り組み、2016年1月から京都大学イノベーションキャピタル株式会社執行役員。

楠美 公氏 | 株式会社 京都 iCAP

# 1 京都大学が作る 新しい「お金」と「知」の流れ

interviewed by tada yuki

停

滞を続ける日本経済。  
バブルの崩壊、そして「失われた二十年」と呼ばれる長いデフレ

の期間は日本全体にデフレマインドを植え付け、国民の行動は未だこのマインドに縛られたままだ。どんなに優れた枠組み、経済理論があっても、最終的には実際に行動する人々のマインドが変わらなければ、機能することはない。

デフレマインド<sup>1</sup>を打破するためには、「成長」が必要だと筆者は考える。では、成長をもたらすものは何か。経済学者シュンペーターの言葉を借りれば、それは「イノベーション<sup>2</sup>」である。

二〇一三年に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を受け、東北大学、東京大学、京都大学、そして大阪大学の四大学に合計一千億円が国から出資され、国立大学が自らの研究成果の事業化に向けた官民共同の研究開発を推進する事業が打ち出された。

京都大学はこの出資金を利用して京都大学イノベーションキャピタル株式会社(以下、京都 iCAP)を設立し、京大発ベンチャー企業等への出資を計画している。京大が自身の「知」を社会に還元するべく作り出した新しいお金の流れ。京大が果たすべき役割とイノベーションの可能性について、京都 iCAP の楠美公氏にお話を伺った。

## 京都iCAPが設立されるに至った経緯を教えてください。

日本の大学の基礎研究は、レベルが非常に高い水準にあると言われています。しかし、基礎研究から開発・応用研究、そして事業化に進んでいく流れを見ていくと、日本では基礎研究段階で止まり、事業化に至らないものが多いという指摘もあります。この原因の一つとして、日本は基礎研究に対して事業化を見据えた資金を出す投資家層が手薄であることが挙げられます。アメリカはベンチャーキャピタル（以下VC）の裾野が日本よりも広く、スタートアップ直後からファイナンスを行うVCの数が日本よりも多いです。また、エンジェル投資家の層も日本より厚い。この状況に対して、国から出資された一千億円を利用して、基礎研究から事業化への橋渡しをしていくというのが当初の政策主旨と理解しております。

東北大、東大、京大、阪大にこの一千億円が出資されましたが、研究者の人数等により出資金額には差があります。<sup>4</sup>

この出資金を基礎から応用・開発研究、そして事業化へ進んでいこうとするベンチャー企業へ振り向け、さらに我々の投資が民間のリスクマネーを誘引するための呼び水となつて企業の成長を支えていくために京都iCAPは生まれました。

当初からVCを作ることが必須というわけではありませんでした。平成二五年四月一日以降、四大学の産官学連携部門等が文科省と協議をしていく中では、京都大学がベンチャー企業に直接投資をするという案もありましたが、事業の選定者を誰にするのかという問題がありました。大学が投資の意思決定をする以上、大学の教職員が選定者となる可能性があり、投資決定に際して大学の影響力が過大になる恐れがありました。また、ベンチャー投資がある以上、どうしても失敗する投資が出てくる可能性は否定できません。ここで京大自身が意思決定を行なうと、投資の成否の責任を大学が全て負うことになってしまいますので、投資家ではなく、研究・教育機関である京大が投資責任を負うことの妥当性につ

いても協議してきました。その結果、大学の意向や影響をできるだけ排除し、公平中立に投資決定するために、そして投資がうまくいかなかった時に京大に責任が及ばないようにするため、一〇〇%出資の子会社である京都iCAPを設立し、同社が運営するファンド<sup>5</sup>に対して京大が資金を入れるという形になります。

ファンドには現在のところ（取材時）、京大、三井住友銀行（以下、SMBC）、京都iCAPが出資しますが、投資決定を行うのは京大やSMBCではなく、この二者のために京都iCAPが無責任組合員（General Partners）として、投資先の決定権を全て担うという仕組みになっています。京大とSMBCは有限責任組合員（Limited Partners）という立場にあります。公平中立な投資決定を行うといつても、VCのスタッフだけで京大の研究分野を網羅的にカバーすることは困難ですので、投資候補先と利害関係の無い研究者・専門家の方々の意見も聞いて投資判断の材料、あるいは私たちが知っておくべき知識として活用しています。

設立意図からすると、意思決定プロセスに京大は立ち入らないということになりますが、京都iCAPへの資本拠出は京大が行っています。通常の株式会社とは異なる経営形態ということになるのでしょうか。

形態としては通常の株式会社と全く変わりません。全社の最高意思決定機関は取締役会ということになります。ただし、一般的に取締役会はそれほど頻繁に開くことができないので、多くのVCでは会社組織とは別に、ファンド契約の中で「投資委員会」という組織を作っています。投資委員会が取締役会から権限を委譲され、投資決定は委員会が行うという場合がほとんどです。会社法の観点から見ると、投資決定権はもともと取締役会にあり、その構成員である取締役は株主総会で決定されることから、取締役の任命権は京大にあることになります。しかし、日常的な決定は投資委員会が行っており、株主としての権限は委員会にまで及びません。

また、子会社を設立することは京大にとつては初の試みとなります。形式上は京大が株主として、営利活動を行う会社の運営・経営の適切さをチェックしなければなりません。そうした経験がない京大が適切な判断を下すことができるように、「外部評価委員会」

## 「研究成果を事業化することを目的としたベンチャー企業」

という、学外者だけで組織した委員会を設けています。これは大学の諮問機関という位置付けで、京都iCAPの経営が国立大学法人の子会社として適切な運営ができていくかを、大学から評価委員会に諮問する形となっています。評価委員会は京都iCAPの活動を

事後的に評価し、その結果を大学に報告します。委員会によって問題があると評価された場合には、京大は株主として子会社の運営が適切になされるよう、株主権の行使を検討することができます。

京都iCAP設立の根拠法は「産業競争力強化法」という経済産業省管轄の法律と、文部科学省管轄の「国立大学法人法」です。したがって、我々の事業の監督官庁は経産省と文科省です。出資の際には、監督官庁の認定を受けなければなりません。

監督官庁から受けている指導では、取締役会の構成員、投資委員会の構成員については、学外かつ社外の人間を過半にしなければなりません。京都iCAPの取締役会の構成については、常勤の取締役が一名、非常勤が五名

で、非常勤は全て学外、民間企業の経営を担ってきた方々に就いていただいています。常勤の取締役である樋口<sup>7</sup>は、四〇年ほど民間企業に勤務したのち、一〇年ほど前から京大で産学連携活動をしていた経験を有しています。

### 四大学で期待される役割等に違いはあるのでしょうか。

国の資金を活用して一〇〇%出資の子会社を作り、研究に対して資金供給をするというモデルは四大学で共通しています。しかし、投資の方針についてはそれぞれの大学の固有の事情があるので、少しずつ異なっています。例えば、我々のファンドであれば、期間は一五年、最大二〇年で作っています。京大と東北大では期間一〇年、延長を含めて最長一五年となっています。これは、それぞれの大学の特徴を反映している格好になっていると思います。私の印象に過ぎませんが、京大については基礎研究系の研究者が多いように感じます。一方で、他の三大学については、京大と比べると基礎研究もやりつつ、どちらかというとより川

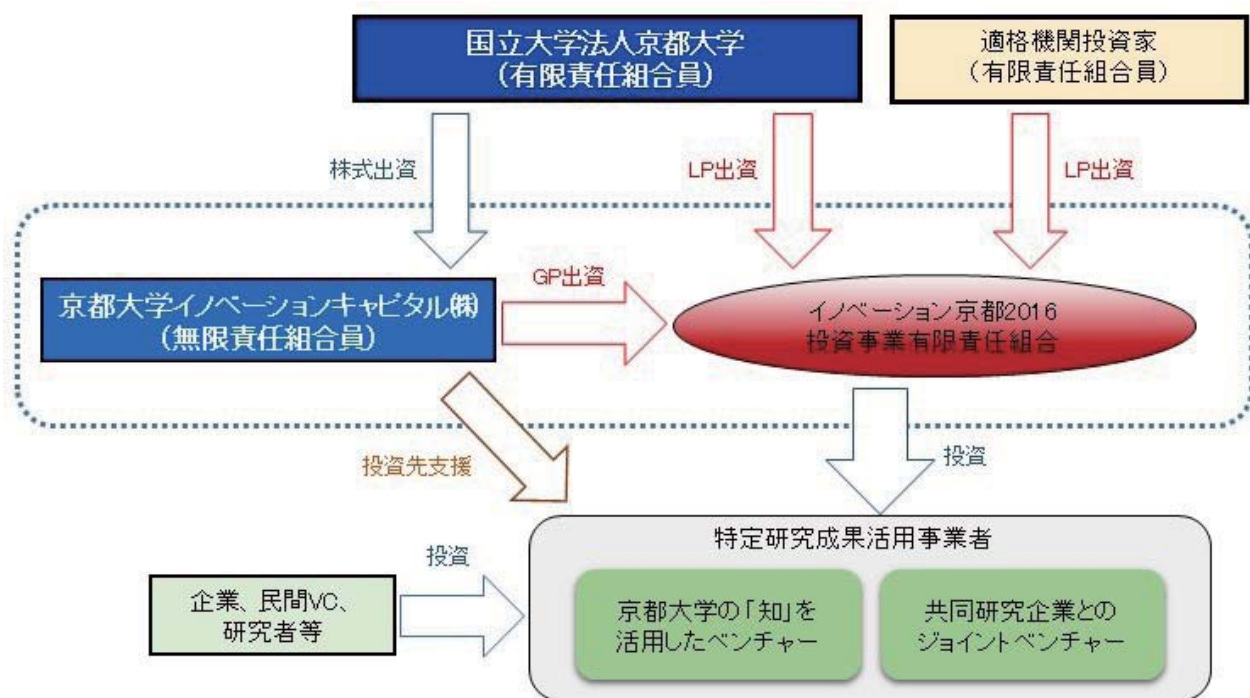
下、実業に近いような研究をしている研究者も多いように感じます。

基礎研究に力のある京大の場合は、そこから事業化を実現するためにはいくつもの「死の谷」があり、その都度ファイナンスしなければ乗り越えられないというのが、私たちの考えです。基礎研究からの事業化には長い時間が必要とされるので、京都iCAPではファンド満期までの期間を長くしました。

京大には二千五百人を超える研究者が在籍しています。これは国立大学で東大に次ぐ規模で、予算的にも東大に次ぐ規模の運営費交付金等が国から出ています。一方で、大学発ベンチャー企業の件数では、東大に大きく差をつけられています。平成二六年度の経済産業省による調査では、東大発ベンチャー企業は約二〇〇件で、それに次ぐ京大は、七〇〇八〇件という水準にとどまっており、年によっては相対的な規模が京大より小さい阪大の後塵を拝することもあります。大学の規模を考えると、京大発のベンチャー企業数はまだ少なく、これは逆に言うところ、潜在力があると言えるでしょう。

先生方にはどのように説明をされているのですか。

VCのお金の出し方は原則株式投資に限られます。したがって、我々が投資するためには先生方、あるいは先生方の研究成果を事業化することを目的としたベンチャー企業を立ち上げてもらわなければなりません。中には会社設立に消極的な先生もいらっしゃいますし、運営費交付金や科研費、競争的資金のほか、JST、NEDO等の資金を活用して研究を継続するご意向であれば無理強いせず、ベンチャー企業の資本調達という手段（選択肢）が一つ増えたという説明をしています。先生方には、京大の兼業規定等で許されている範囲で会社設立に伴う出費のほか、なんらかの形で企業には関わってもらうことになりますし、もちろん当該企業の経営がうまくいかない可能性もあります。しかし、その会社が先生の考えを体现するようなのであれば、自由裁量の余地が増えるかもしれないというところ、その会社が成功して将来M&Aで大手の業に買収してもらう、あるいは株式市場に上場するに至れ



ば、最初に拠出した資金が何十倍にもなる可能性があるということはお伝えしています。逆にうまくいかなかった場合は、拠出した資金がゼロになってしまう可能性もありますが、当該企業の株主として先生が得たキャピタルゲインについては、研究費だけでなく、後進育成など先生ご自身が自由に使えるものです。ベンチャー企業を作って出資を行えば、そういうメリットが得られる可能性も出てくるので、そこを先生ご自身にメリット・デメリットを天秤にかけてもらって、ご判断いただくことになります。

**国の予算の出所は国民から徴収された税金です。このようなお金の扱い方として、意識をしていることはありませんか。**

お金の出所が税金である以上、やはり極力毀損することは避けなければならぬという意識はあります。ベンチャー投資の性格上、案件によっては失敗する可能性も当然あるので、失敗があってもそれをカバーできるだけの成功を生み、トータルでプラスにすることで、税金の毀損を避けることを念頭に置いています。とはいえ、やはり一番望ましいのはすべての投資がうまくいくことです。投資決定をするまでに事業、知財、法務、会計など様々

な角度から十分な時間をかけてデューデリジェンス（事前調査）を行い、投資決定後も金融面でのサポートのほか、研究費の調達や経営の仕方についてのアドバイスを行い、側面的支援をしていきます。組織内の個々人の姿勢を見ても、キャピタリストとして、自分の投資案件が失敗しても誰かが成功してカバーしてくればそれでいい、と考えている人はまずいません。むしろ、自身の案件を成功させることが自分の付加価値を高めることにもなるので、そういう意味では税金の毀損を回避しようとする姿勢は強いと言えるでしょう。

国からのお金のいい所は、短期間で成果を求められているわけではないということです。多くのファンドの出資者は、例えばメガバンクや生損保といった民間の機関投資家などになりますが、これらの投資家は株主に対するアカウンタビリティがあります。投資家としては、一五年間のファンドに出資した場合、結果が出るまでに相応の時間がかかり、自身の株主等への説明に労力を要することが予想されます。そのため、一〇年を超える長期間のファンドは出資しにくいゾーンになり、多くのベンチャーファンドは、ファンド存续期間が一〇年以内に設定されています。一方、私たちは資金の大部

分を国からの出資で賄っていて、この資金は産業競争力強化法で、一五年間（最大二〇年間）の運用が認められたものです。ほかのファンドと比べて、時間的な猶予が与えられているとも言えるでしょう。長期間の運用が認められているメリットとしては、投資先の事業が「あと数年で花開く」という状態になった際に、通常のファンドでは償還を考えなければならぬが、我々のファンドでは花開くまで待つという選択肢を持てるのが考えられます。その意味では、長めの期間が取れるということがリスクヘッジにもなります。

**今ある京大の研究の中で、事業化できそうなものにはどんなものがありますか。**

二〇一五年一二月に大学として記者発表した時のデータで言えば、投資の可能性がある投資候補としては二〇〇件ありました。この二〇〇件を大きな括りで見ると、バイオ系が約四〇%、ノンバイオが約六〇%ほどとなっています。バイオ系といっても、iPSや再生医療、抗がん剤のようなものから、検査機器などの装置も入っています。

ノンバイオの分野には、文系の研究も含まれています。二九二億円は京大に対して分配されたものですから、特定の研究科等に制限せず、すべての研究科・研究所に所属する先生に対して開かれたものにしたいと考えています。

**今後、どのような形で日本経済に貢献していきたいとお考えでしょうか。**

京都iCAPは小さな組織ですし、二九二億円はファンドの額として大きくとも日本総体で考えるとできることは限られてしまします。しかしながら、例えば京都地域でベンチャー投資活動を活性化していけば、小さくても会社ができて雇用を増やすことができますし、そこで利益が出れば、税金という形で京都市や京都府に還元できる形になります。また、新しい産業が一つでも創出できれば、その影響は川上分野にも川下分野にも及ぶと考えられます。このような会社が京都地域に幾つもできれば、地域の活性化に繋がってくるでしょう。私たちが投資の対象とするのは、「京都大学の研究成果」のための組織であり、少なくとも研究開発拠点は京都に置くのが効率的となるはずです。そうなれば、地域に対して

多少なりとも経済的な貢献ができると考えます。与えられたリソースの中で多少なりとも経済的な貢献ができると雇用・産業の創出をしていくのも使命だと考えています。

京都には『ベンチャーの風土』が根付いており、現在も京都に本社、研究開発拠点を置いているかつてのベンチャー企業が数多くあります。近年は成長したベンチャーが出てきていますが、ベンチャーが育ちやすい風土だと思います。その風土に乗っかる形で、ここしばらく停滞していた「京都発」の、あるいは「京大発」のベンチャーを支援して、この地域の活性化に貢献していきたいと考えています。

## 追記

京都iCAPを無限責任組合員とするイノベーション京都二〇一六投資事業有限責任組合は、京大の研究成果を活用したベンチャー企業に対する投資第一弾として、株式会社エテクノロジーに対する実行をするともに、株式会社京都創業研究所および株式会社幹細胞&デバイス研究所に対する投資を決定したと、五月十九日に報道発表した。

（取材：三月十八日 多田 祐生）

- 1 将来にわたって景気が低迷し物価や賃金が続くという予想が経済に定着すること。
- 2 シュンペーターの定義によれば、「経済活動の中で生産手段や資源、労働力などをそれまでとは異なる仕方でも新結合すること」。日本語では「技術革新」と訳される場合が多い。
- 3 創業間もない企業に対し資金を供給する富裕な個人のこと。
- 4 大学別の国からの出資額は東大 417 億円、京大 292 億円、阪大 166 億円、東北大 125 億円となっている。
- 5 投資家となる者から資金を集めて一つの財団のまとまりとすることで、その資金を投資した場合の規模のメリットや、影響力の強化を図るもの。日本法上における投資ファンドは、一般に投資事業有限責任組合などの形式をとって組織する場合と投資信託を用いる場合があるが、ここでは前者のことを指す。
- 6 投資事業有限責任組合における業務執行組合員のこと、組合の債務について、出資額にとどまらず弁済の義務を負う。GPとも呼ばれる。一方、有限責任組合員は出資のみを行い、出資した金額以上の責任は負わない。
- 7 平成 28 年 6 月 30 日をもって樋口修司氏は退任され、現在は室田浩司氏が代表取締役となっている。

# Corner Table

当大学院では、特定のテーマを持って活動するグループを「自主活動」と呼んでいます。  
現在、英語議論会 Corner Table を含め 10 個の活動が行われています。



英語議論会 Corner Table は、2015 年に当時の 1 回生（10 期生）により立ち上げられた比較的新しい自主活動です。京大公共では、海外の大学と交流する機会がそれほど多くあるわけではありません。だからこそ、私たちは「学生主導で大学院の国際化に貢献すること」を大きな目標に掲げて活動を行っています。具体的な活動内容は大きく 2 つに分けられます。

1 つ目はその名の通り、毎週定期的に英語でディスカッションをすること。ここで扱うテーマは様々で、担当者は自身の興味関心に合わせて自由にテーマを設定することができます。例として、2016 年度前期には「米国大統領の広島訪問」、「女性の社会進出」、「選挙年齢の引き下げ」などを扱いました。英語での表現方法を互いに教え合うことで語学力を伸ばすだけでなく、参加者同士の意見交換を通じて、テーマに関する理解を深めることもできます。

そして私たちの活動のもう一つの大きな柱は、海外とのネットワークをつくることです。一例として、2015 年 11 月には国立台湾大学で現地学生とワンデーワークショップを行いました。日台の学生がそれぞれ「社会問題」と「国際関係」の 2 つの分科会に分かれて議論しました。社会問題チームでは、日本と台湾の共通課題である「少子高齢化」について問題を共有し、「未来の日台の社会デザイン」の提言を行いました。一方国際関係チームでは、「東アジア圏の人材環流の促進政策」の提言を行いました。海外の学生と議論する中で異なる価値観に触れ、新しい視点を得ることができました。また、ワークショップの後には、現地の学生に大学構内や夜市を案内してもらい、交流を深めることができました。

今年度も国立台湾大学、シンガポール国立大学リークアンユー公共政策大学院とのイベントをそれぞれ企画しており、現在メンバー全員で協力しながら準備を進めています。

私たちの活動はまだ 2 年目ということもあり、マニュアルのようなものが存在しているわけではありません。海外の大学とのイベントを企画する時も、カウンターパートとのコネクションを作るところから始まります。手探り状態の中で、課題が見つかるたびにメンバーで真剣に議論し、解決していくことは非常にハードではありますが、その分得られるものも大きいと自負しています。（文：吉田優）

■ 少しでも興味を持たれた方は、【代表 井上雄貴（10 期生）[yuuki.jfk@gmail.com](mailto:yuuki.jfk@gmail.com)】までお願いします。

有馬 真喜子氏 | 国連ウィメン日本協会 理事長

# 2

## 社会を動かす民間募金

- 世界の女性が抱える問題から

interviewed by terada mihoko

「月

四〇ドルで、百人ものシリア難民女性に、安全な場所を提供できる。」(UNウィメンHPより)

世界規模の支援活動は、国からの拠出だけでなく民間企業、NGOなどの

寄付によって成り立っている。民間で募金されたお金がどのように流れ、社会の問題を解決することになるのか。NPO 法人国連ウィメン日本協会の理事長、有馬真喜子さんにお聞きした。

有馬さんは、ジャーナリストとして、女性の問題に関わりながら戦後世界の変動をリアルタイムで見つめてきた。国連機関・女性の地位委員会の日本代表を務め、国を挙げた募金事業、ア

ジア女性基金後述の設立メンバーでもある。NGOやNPO、民間基金に対して人々が募金した「お金」の役割を考える。

有馬真喜子（ありま まきこ）

1933 年生まれ。57 年に朝日新聞社入社。68 年よりフジテレビのニュースキャスタを務める。

86 年から国連女性の地位委員会の日本代表。95 年アジア女性基金理事、副理事長。04 年ユニファム日本国内委員会理事長。現在、国連ウィメン日本協会理事長。



募金によって、  
社会になにか一つの価値、  
お金ではない価値を一つ付け加えているのだと思います。

社会の女性の問題について携わるようになったきっかけはなんですか。

私は、十一年間朝日新聞の記者を、十七年間フジテレビのキャスターをやっていました。朝日に入ったとき、女性記者というのは私が初めてでした。四年後に一人入って、その二年後に一人入って。ですからそこは男性社会でした。新聞社の支局には女性用のトイレもなかったくらいです。そういう中で、女性の問題というのは関心を持たざるをえないですね。置かれている立場には、おのずから日常的に気付かされてきました。

国連関係の仕事との出会いはなんですか？

フジテレビのキャスターをやっていた時に、一九七五年にメキシコで行われた国連の第一回世界女性会議へ取材に行きました。世界女性会議はその後も続き、私は八五年の第三回会議まで取材をしました。取材に行くと政府の人とのやり取りもあり、そこで、国連の女性の地位委員会に行かないかという話をいただきました。それで翌年八六年から九七年まで十一年間、女性の地位委員会の日本代表を務めました

当時、世界の舞台では女性の問題に関して、誰がどのようなことを議論していたのでしょうか。

七五年の第一回世界女性会議には一三五カ国くらいの国が集まりました。当時はウーマンリブが非常にアメリカで盛んだった時期でした。その女性たちが会議に持ち込んだ主張が、例えば、名前につける敬称について。男性はMr、一本なのに、女性はなぜ結婚前はMissで、結婚したらMrsにしなければいけないのか、Miss一本にすればいいのではないかという主張です。かたや、途上国の女性たちにとつての一番の問題は貧困や飢餓です。自分が食べられるか。子供にミルクをやるか。貧困が一番大きな問題でした。非常に活発な議論が行われました。激しい対立があった中で、このままでいいのかということ、世界の200の側から提案がありました。途上国の女性支援の基金を作ろうという提案です。翌年の七六年の国連総会で各国の満場一致で可決され、国連女性開発基金ユニフェムができました。そして二〇一〇年に、国連の女性関係の機関をすべて統合して、UNウィメンになりました。

そのUNウィメンと承認協定を結んだ日本で唯一の団体が、国連ウィメン日本協会ですね。そのミッションはなんですか。

私たちは、途上国の女性支援をしていたユニフェムのおかげで関わっていますが、UNウィメンになって、それまで途上国支援だけだったミッションが広がりました。途上国のためにお金を集めて送るだけでなく、国内の女性のリーダーシップや政治の問題、経済的エンパワーメントなど、いろいろなことができるようになりました。そこに一貫してあるのは、「平等・開発・平和」の理念です。さらに今の国連の中心は、「持続可能な開発」SDGs、キャッチフレーズは「誰も取り残さない」です。

日本協会のメインの役割がお金を集めることですよね。

お金を集めて、途上国に送ったり、国連に送ったりしています。多いのは、音楽会などのチャリティイベントをして、その時に訴えかけて、お金を集めることです。目的を伝えると、演奏者や歌手の方々、趣旨に賛同して、安い出演料でやってくださいます。

募金をする人にはどのように伝えているのですか。

頂いたお金がどう使われるかということを見える化することはとても大事だと思っています。「Nウィメンから、プロジェクトの内容とその成果についての報告書をもらって、私たちは、それをホームページやニュースレターに載せてお金を抽出してくださった方に伝えています。

女性一般のためではなく、この国の女性のためにという方がお金は集まるのでしょうか。

プロジェクトの内容が具体的であればあるほど集まりますね。例えば、二〇一五年のネパール大地震です。「Nウィメンが現地に入って、被災者の女性のための日用品キットの入った袋を配る活動を始めました。

そこで日本協会にも呼びかけがありました。袋のなかに入れたものが、まず生理用品です。災害時に、男性が仕切っていたら忘れられることが多いです。それから子供のためのミルク。それから、長袖のシャツ。それから下着。そういうものを入れた袋を「Nウィメンが作りました。それともう一つがランタン。清潔な水がないネパールでお湯を沸かしたり、レイプが多発していた避難所からトイレまでの道のりを照

らしたり、字を読んだり。日本でもそのための募金をする、あつという間に二四〇万円くらい集まりました。同じ被災の経験があるわけですね、日本人には。

寄付をしようと思ってももらうためには、「なんのために」ということがとても大事です。募金によって、社会になにか一つの価値、お金ではない価値を一つ付け加えているのだと思います。

日本協会には、お金を集めるだけではなくて、第二の活動として、アドボカシー活動があります。ただ知っていただくだけでなく、知ってもらって変える。政府や地方自治体、企業、一般の人に働きかけることで事態が変わっていく。日本では例えば今年の四月に女性活躍推進法が施行されましたが、こういうことも、私たちが見る私たちから見ると、長年のアドボカシー活動の結果のひとつです。

国連ウィメン日本協会は補助金をもらわずに独自で活動をしている。このように社会的ミッションを掲げて社会変改を目指す団体をCivil Society Organization (CSO) ともいう。ただ、お金を稼ぐ企業があるように、CSOも、一つのステークホルダーとして社会

に大きな力を持つべきだと、有馬さんは話してくださいました。

民間募金でいえば、かつて日本には国を挙げた大きな募金事業があった。一九九五年設立のアジア女性基金だ。大戦中に日本軍の下で将兵に性的奉仕を強制させられた慰安婦の方に対して、日本の人々からお金を集め、一人二〇〇万円を「償い金」として渡す事業である。有馬さんは、発足から二〇〇七年の解散まで携わってきた。実際にフィリピンへ赴き、元慰安婦の方にその「償い金」を手渡した。

一九九五年の募金では、国民から多くのお金が集まりました。

五億円のお金が集まりましたね。政府と民間とが一緒に何かをやったというのは、アジア女性基金が初めてです。だから、これで本当に集まるのかどうか想定もできない状態でした。しかし、「本当に申し訳ないことをした」というお手紙と共に、お金が送られてくるということがありました。



実際にお届けするときは、どのようなお気持ちでしたか。

三点セットと呼んでいて、一つは総理のお詫びの手紙、二つ目が民間の方が出してくださった二〇〇万円の「償い金」、三つ目には、政府拠出による医療福祉支援。私はそれをフィリピン

へ持っていました。私が一番驚いたのは、最初にお渡しする時、元慰安婦の三人が見えたのですが、最高の晴れ着を着ていらしたことです。花模様の晴れ着を着て。さらに、フィリピンはキリスト教ですよ。元慰安婦の方が、「私たちはあなたたちを許す。なぜなら私たちが人を許さなかったな

ら、私たちのことを神様が許してくれない。」とおっしゃったことに驚きました。こういう人たちのことを慰安婦にしていたことに申し訳ない気持ちになりました。フィリピンでは二人一人の方が基金を受け入れてくださいました。アジア女性基金では難しかった韓国でも、今、日韓両国の合意で新しい財団ができましたよね。

募金をした日本の人は、お金に気持ちを乗せ、フィリピンの方はそれを受け入れてくれたということですね。その後、お金はどのような価値を持ったのでしょうか。

そのお金は、フィリピンでは活用してくれました。これで病院に行けるようになったとか、薬をもらえるようになったとか。自分の念願であったサリスストアという駄菓子店を売ったりする小さいお店を開くことができたとかね。そういう手紙をもらいました。二〇〇万円というお金は、フィリピンの一人の人に差し上げ

た、自由に使っているいいお金です。それがその人の暮らしの改善や生きることの改善に繋がった。中には初めて孫に小遣いをあげることができたというお金がいろいろな形、いろいろな価値に置き換わっていくのよね。

新しい価値に変わり続けることができるお金の可能性を実感した。社会的ミッションを持つ団体が、新しい価値を具体的に示すことで、人々から集めたお金は、変容し、社会を動かす大きな力となるのだろう。

「社会の問題は、放っておくこともできません。だけど、たまたまその立場にいた人のできることはやるべきだと思っています。いろいろな立場に人がいる時に、その人がやるかやらないかということによって、物事は動くか動かないかが決まることがあるのです。」大先輩の言葉を胸に、これからお金を稼ぐ社会人となったとき、自分の立場からなすべきことを考え行動できる人になりたいと思った。

(取材：八月一〇日 寺田実穂子)

- 1 1946年に、国連の主要機関のひとつ経済社会理事会（経社理）の機能委員会として設立された。政治・市民・社会・教育分野における女性の地位向上に関し、経社理に勧告・報告・提案等を行う。
- 2 現在、1995年の第四回北京世界女性会議が最後である。1975年にメキシコで第一回会議、80年にデンマーク・コペンハーゲンで第2回会議、85年にケニア・ナイロビで第3会議が開催された。
- 3 Women's Liberation の略。1960年代後半にアメリカで起こり世界に広がった女性解放運動。
- 4 2010年、国連総会の決議によって、それまでの4つの女性に関する国連機関を統合して設立された、「ジェンダーの平等と女性のエンパワメントのための国連機関」。本部はニューヨークにある。
- 5 UNウィメンおよび国連ウィメン日本協会の掲げる7つのテーマは以下の通り。1) 女性のリーダーシップと政治参画、2) 女性の経済的エンパワメント、3) 女性・女児に対する暴力の根絶、4) 女性と平和・安全保障、5) ガバナンス・国家計画と女性、6) 2015年以降の開発課題と女性、7) HIV／エイズと女性。
- 6 行政や自治体に働きかけ、公共政策の形成や変容を促すことで、弱者やマイノリティの権利保護や代弁、特定の問題に対する対処を目的とした活動。

植松 宏之氏 | 阪急電鉄 不動産事業本部

エリアマネジメントで梅田活性化  
—「作る」時代から「育てる」時代へ

interviewed by nakamura mitsuyoshi

ビ

ビジネスマンや観光客で賑わいのある大阪・梅田エリアは日本の代表的な都市である。ここには特別な空間や賑わいがある。それは会社間の枠を超えて地域が一体となり魅力向上に取り組むエリアマネジメント活動が影響しているからではないだろうか。この事業の内容や資金面での課題などについて阪急電鉄のエリアマネジメントのスペシャリストである植松宏之氏にお話を伺った。

「梅田地区エリアマネジメント実践連絡会」とはどういう組織なのか教えてください。

エリアマネジメントとは地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みです。これを梅田地区でも実施していこうということで二〇〇九年一月に阪急電鉄、近畿日本、阪神電鉄、一般社団法人グランフロント大阪FMOの四社が力を合わせて梅田地区エリアマネジメント実践連絡会を立ち上げました。現在の主な活動は大きく四つあります。一つは来街者へのホスピタリティ

向上で、駅周辺のサインの多言語化やインフォメーションの充実化を図っています。二つ目はエリアブランディングで、クリーンアップキャンペーンや防災意識向上活動などを行っています。三つ目は公共空間を活用して、高質な景観づくりや賑わいの演出をしています。四つ目は国際的なプロモーションで、プロモーションツールの充実化や国際的な都市間交流の推進をしています。以上四つの活動で梅田のさらなる発展を目指しています。

なぜエリアマネジメントに力を入れようになったのですか？

梅田地区は、左図に示す通り、JR大阪駅を中心に五つのエリアで構成されています。阪急電鉄は一九一〇年に梅田と宝塚を結ぶ鉄道を作り、梅田・茶屋町エリアが、当社のドミナントエリアです。鉄道事業だけでなく、阪急百貨店や阪急三番街などの商業施設を建設するなど日本初のターミナル機能の向上に努めてきました。二〇〇二年、国が都市再生特別措置法の制定を契機に、老朽化した建物の更新や歩行者の回遊性を高めるための整備を行うために、都市再生プロジェクト計画が進みました。具体的には、阪急百貨店・阪神百貨店の建替えプロジェクト、大阪ステーションシティ、グランフロント

大阪などです。これまでのように個別にビルを建設するのではなく、梅田地区全体の環境や価値を高めるために、エリアマネジメントに力をいれることになりました。航空写真をご覧いただくと、阪急・近畿日本の鉄道や幹線道路が梅田のまちを分断していることがわかれると思います。このような分断した状態では一体感がなく梅田全体の魅力を高めることができなかったため、各エリアを繋いでいくことが求められています。二十世紀の時代は、人口増大の中で鉄道・道路やビルを建設することに重点が置かれてきましたが、二十一世紀は鉄道・道路とビルをつなぎ、地域の価値を高めることが社会から求められていると考えています。言い換えれば、「まちを作る」時代から「まちを育てる」時代に移行されていると思います。

四社でやるということですが、会社間での利害対立はありませんでしたか？  
大エリアマネジメント実践連絡会は四社の不動産部門が担当しています。もちろん各社の鉄道部門の乗降客数や商業施設各店舗の売上などミクロな部分での利害対立は確かにありますが、マクロな視点で見ればありません。梅田地区の価値を高める活動は、引いては関西経済を引っ張っていくことになる

と考えています。この梅田地区は関西圏のハブとして重要な役割を果たしていて、経済が低迷すれば他のエリアに大きな影響を与えることになるかもしれません。なんと言っても毎日約二五〇万人の乗降客がある巨大なターミナルビルですし、商業施設面積は日本一であります。この梅田地区を更に盛り上げて都市間競争に勝ち抜くためにも、お互いが刺激を与えながら仲良く取り組んでおります。

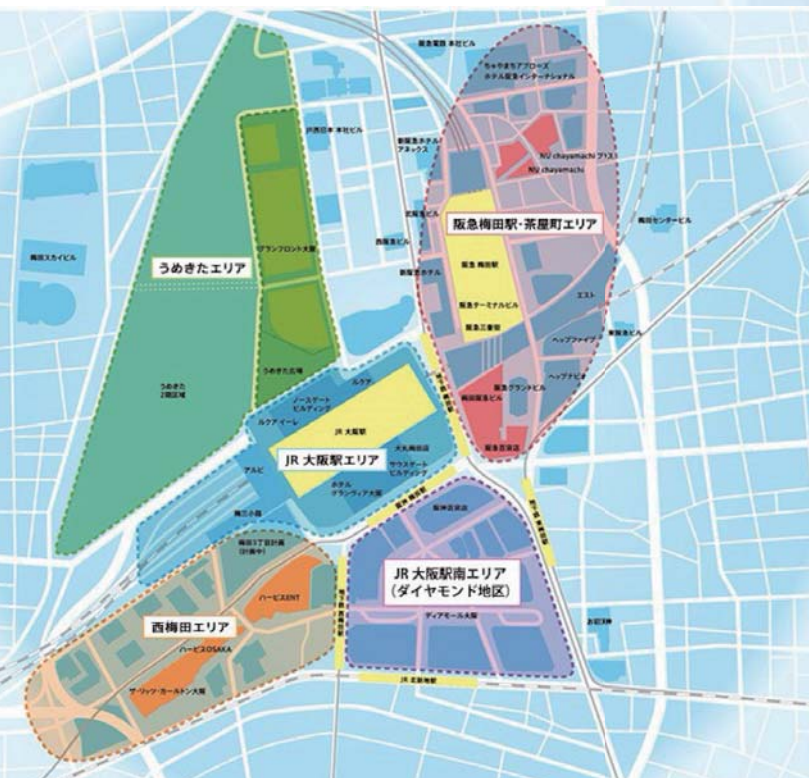
**エリアマネジメントで公共空間の活用をするというのですが、行政ではなく民が担うメリットはなんでしょうか？**

行政は公平性を持って職務に取り組まなければならないですね。例えば、A区では、歩道に大理石の装飾を施した舗装をして、B区では通常のアスファルト舗装で施工するようなことは決してできません。どの区であろうと同じ水準で公平に扱わないといけません。しかし、地域ごとに生活文化や地理的環境などの特色が異なりますし、公共事業を全く平等に扱うのには限界があると思われます。昨今では、新しい法制度の下で、行政が担っている部分を民間事業者が代わりに运营管理できるように変化してきています。行政の財産を民が借りて管理する約定を結

び、協定の範囲内で自由に付加価値をつけることができます。例えばグランフロント大阪の歩道上にオープンカフェがあります、この前を通りますと歩道に大理石が貼ってあります。通常はアスファルト舗装ですが、街の価値を向上させるために、グランフロント大阪の事業者でグレードアップの費用負担を行い、維持管理をしております。二〇一二年都市再生特別措置法の改正により特例道路占用という制度ができ、同制度を活用して、オープンカフェの運営を行っておりますが、官民が協力して都市再生事業に取り組んでいる事例です。

このように歩道の公共空間を活用することにより、賑わいが演出され、店舗の売り上げも向上しております。グランフロント大阪には約二六〇店舗があり、その売上総額は約四〇〇億程度です。今春三年目を迎えましたが、インバウンド効果もあり、初年度を上回る売り上げを維持しております。また、梅田地区の中ではグランフロント大阪周辺の地価が一番高く、二〇一六年一月一日の公示価格で坪単価約三九〇〇万円です。昨年と比較すると約一七%も地価が上昇しています。

グランフロント大阪のように官民が協力して取り組んだ結果が、不動産価値として高まっていることは、固定資産税、都市計画税などの税収を得る行政にとってもプラスになっています。他の地域でも様々な公共空間を一定のルールの下で民間事業者が活用すれば、まちは活力をもち、賑わいを創出することができると思っています。



**エリアマネジメントによる成果は何かでしょうか。**

鉄道駅乗客数は二〇一一年から増加傾向にあり、現時点では一日平均一〇〇万人（▽大阪駅、阪急・阪神・地下鉄御堂筋梅田駅）の方々が利用しています。梅田各エリアの地価公示は、グランフロントが一番高く、現在も上昇傾向にあります。リクルートや長谷工が調査した「住みたい街ランキング」では梅田が上位にランクインしています。しかし右記のことに關して、すべてエリアマネジメント活動が起因しているとは限らないと考えております。どのファクターが結果に影響しているかは組織を設立して六年を経過した時点では判断できないと考えておりますが、梅田地区を拠点して経済活動をしている四社が、力を合わせて、梅田地区をわがまちとして、愛着を持つて育てる活動を継続して限り、必ずその成果は出ると信じております。

**エリアマネジメントが結果に影響を及ぼしているか判断しがたいとのことですが、事業評価はどのようにされているでしょうか。**

現在エリアマネジメントに関する法律がないので活動の評価する明確な指標がありません。しかし、きつとエリアマネジメントのソフトな活動がある

からこそ先ほど見ていただいた結果があるのではないかと私たちは考えています。従って、現時点では評価方法に關してはあまり気にしなくていいのではないかと思っています。私たちの狙いは、梅田にお越しになられたお客様に快適に回遊性していただくことです。すなわち、梅田地区を楽しくぐるぐる回つてもらうことです。回遊性を把握するために梅田の各所にはセンサーを設置して、来街者の通行量を測定したり、双方向デジタルサイネージ（通称UMEDA-1）で使用した言語からどの海外エリアから来られているかなど、様々な数量データを集めています。また、定期的に四社で交通量調査を実施し、交通量の変化を把握しております。今後はこうした調査データを踏まえて定量的な評価方法を作成していかうと考えていますし、それだけでなく来街者やオフィスワーカーの満足度等の評価も継続して実施していきたいと考えています。一方、本年七月に全国のエリアマネジメント組織、学識者、行政が集まり、「全国エリアマネジメントネットワーク（会長・横浜国立大学名誉教授小林重敬氏）」を組織化し、私も幹事会メンバーとして、エリアマネジメント活動の評価指標について研究をしています。この研究会で公表される指標が今後の日本のエリ



植松 宏之（うえまつ ひろゆき）

1959年生まれ。大阪府出身。

1986年京都大学大学院工学研究科修了。同年阪急電鉄に入社。

入社以来、沿線の都市開発に携わり、住宅開発、商業開発、研究及び物流施設誘致などに携わる。

2011年梅田地区エリアマネジメントを担当し、一般社団法人グランフロント大阪TMOの設立や大阪版BID条例に關与。

アマネジメント活動を評価する基準になると考えております。

**課題があれば教えてください。**

全国のエリアマネジメント組織で共通の課題になっているのが、活動財源の確保です。活動を継続させていくためには財源を確保しなければなりません。が、エリアマネジメント活動をより発展させるには外部からも資金を得る必要があります。全国のエリアマネジメント組織のメンバーが考えているのは、組織の会員を増やすことと、イベント開催に協賛していただけるメンバーを募ることです。例えば、夏の賑わいイベントとして我々が実施する「梅田ゆかた祭り」には、日本酒造組合の企業に共催いただき、茶屋町アプローズの公開空地にて、日本酒の試飲イベントを開催していただいております。協賛企業にとっては「梅田ゆかた祭り」の集客イベントにて、日本酒のPRができ、私たちにとっては共催イ

イベントによる集客増加を期待でき、お互いに相乗効果があります。近年売上が減少している日本酒を売りたいというニーズと梅田に来街者を呼び込みたいという思いが合わさってイベント開催に至っております。このように自主財源だけではなく、共催イベントやパンフレットの広告協賛及び歩道に設置在まちづくりの資金調達の手段としているバナー広告などを活用して、イベント開催の財源確保に努めていきます。

現在まちづくりの資金調達の手段としてBID<sup>2</sup>制度が注目を集めています。この制度は法律で定められた特別区制度の一種で、地域内の地権者に課される共同負担金（行政が税徴収と同様に徴収する）を原資とし、地域内の不動産価値を高めるために必要なサービス事業を行うことを指します。梅田ではこの制度は適用されていないでしょう

私は関西経済連合会の研究会に参加をしており、二〇一一年にニューヨークを訪問し、最大規模のBID組織（DISTRICT MANAGEMENT ASSOCIATION）を複数個所訪問し、都心の再生を図る法制度として、研究会からBIDの導入を行政に提言いたしました。ニューヨークのマンハッタンでは、約六〇のBID組織が設立され、各BID組織が特定の地域を管理運営しております。BIDの法律は米国の州法で定められており、住民全体のうち五一%の合意があれば成立しますが、日本にはこのような法律がありません。二〇一四年、大阪駅周辺地区の都市再生を検討する会議の場で、大阪市・橋下市長が制度導入に向けた発言により、米国のBID制度に近い条例ができました。現在、この制度は二〇一五年からグランフロント大阪で実施されています。梅田地区エリアマネジメント実践連絡会では四社が均等に活動資金を投じていますが、米国のBID制

区内の権利者でお金を出し合って「わが度が導入できればエリア内に建物を所有する者が納めた税金を利用して街の魅力を高めていくことができます。現実的には、建物所有者全員の理解を得ることは難しいとは思われますが、将来的に梅田地区全体でBID制度が実施されて、地まちを育てる意識」を持って、街の価値を高めるエリアマネジメント活動ができると信じて、現在も関西経済連合会の研究会で更なる議論を重ねております。

**最後に学生へのメッセージをお願いします。**

どんな物事にも原点があり、そこには本質があります。学生さんには物事に取り組む際には表面的な部分だけでなく本質を捉えてほしいと思います。アントアイ（ミクロな視点）ではなくバードアイ（マクロな視点）で物事を俯瞰して、本質はなんだろうかと自分に問いながら社会で活躍していつてもらいたいです。（取材：七月七日 中村光寿）

1 「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み」と国土交通省により定義されている。「良好な環境や地域の価値向上」には、快適で魅力に富む環境の創出や美しい街並みの形成、資産価値の保全・増進等に加えて、人を惹きつけるブランド力の形成や安全・安心な地域づくり、良好なコミュニティの形成、地域の伝統・文化の継承等、ソフトな領域のものも含まれる。（国土交通省のエリアマネジメント推進マニュアルより）

2 一九八〇年代以降、中心市街地活性化のための官民協力の取り組みとして、北米各都市などで実施されてきた制度であり、治安維持、清掃、公的施設の管理などの行政の上乗せ的なサービスや、産業振興やマーケティングなどの行政からは得られにくいサービスを独自に地域に提供するものである。（土地総合研究所「日本版BIDの可能性について」より）

# 世

界経済や産業構造  
が変化する中で、

変化に対応したお金の流れの仕組みづくりとして  
行政の役割を採り上げた。

産業金融を扱い、『日本  
の「稼ぐ力」創出研究会』  
に聞かれてきた経済産業省産業資金課に議論の内容や経緯について  
伺った。産業資金課課長  
補佐（取材時）の植木様  
から、産業金融の転換による  
お金の流れの変化や、企業が稼げる環境整備  
についてお話しいただいた。

産業だけでなく家計に  
リターンをすることを考える  
インベストメントチエーン  
の高度化は高齢化社会でも生涯豊かな生活が  
守られ、産業では新しい分野に  
資金が供給され、持続可能な  
経済成長が実現できる可能性がある  
と感じた。

植木 貴之氏 | 経済産業省 経済産業政策局 産業資金課

## 産業金融の変革への挑戦

interviewed by ueno masashi

# 4

産業資金課の役割と政策ツールについて  
教えてください。

今、産業資金課の仕事を説明するのは  
難しいです。昔は傾斜生産方式のよ  
うな形で、資金供給が必要な産業分野  
に、政策金融機関を通じて資金を融通  
していく財政投融资の活用が主でし  
た。今は金融の自由化も進み、足下の  
金融緩和もあつて、マクロで見ると資  
金足りないといっている企業はいは  
ずです。中小企業庁が担当している中  
小企業支援などを除くと、産業資金課  
が何をやっていくか、見えにくくなっ  
ているというのが率直なところです。  
従来型の政策の延長線としては、経産  
省内の財政投融资要求をとりまとめ  
て、財務省と調整する役割を担ってい  
ます。他方、財政投融资改革、政策金  
融改革が行われてきた中で、そうした  
政策の役割は縮小してきました。『日  
本の「稼ぐ力」創出研究会』のような  
産業と金融の関係見直しは、こうした  
中でもなお政府が果たすべき役割は何  
なのか、いわば産業資金課の自分探し  
のようなものでもあります。

この研究会では、ローカル経済圏／  
グローバル経済圏という考え方で両者  
を区別し、議論を進めてきました。ロー  
カル企業とグローバル企業では金融の  
役割も違ってきます。

ローカルな企業に対しては、その評  
価のためのベンチマークを産業資金課  
で作っています。ローカルな企業でも、  
いい企業があるのに、評価する指標が  
ありませんでした。規模も小さく、借  
りのお金も小さいので金融機関あまり  
見てこれなかった。丁寧に見れば融資  
ができた、後継者を見つけて事業継  
続できることもあります。また、企業  
自身がどう自分を評価するか、冷静に  
判断してもらう材料の一つでもありま  
す。財務諸表、経営者、商流（自分の  
取引先や末端の取引先の人はどうい  
う人がいるか把握しているのか）など  
一応、政府としてこの視点は最低限必  
要ではないかということを示していま  
す。これが地域の企業と金融機関の対  
話に繋がり、資金供給の円滑化、ロー  
カル企業の活性化につながることを期  
待しています。

グローバル企業については、例え  
ば、今だと人工知能やビッグデータの  
活用がビジネスの話題の主流になり、  
オープンイノベーションが重要になっ  
てきています。大企業であってもベン  
チャーと組んで、企業内のリソースの  
みで競争に挑むのではなく、外と組ん  
でイノベーション起こす必要が高まっ  
てきています。例えばグーグルのよう  
に企業も研究開発にお金をかけるより  
は、M&Aで外の企業を買っていくわ



けです。そのような世界になりつつあるのであれば、M&Aをするときに企業は資金が足りているのか、そして、産業が変わりつつあるのに金融は変わっているのかという視点が出てきます。

こうした中で、産業資金課が提供できる政策ツールは、例えばベンチマークの設定など、問題提起や産業と金融の目線合わせにつながる取組になります。稼ぐ力創出研究会と並行で動いていた伊藤レポート<sup>1</sup>の議論も、その一つとして投資家と経営者の対話も後押しをするものです。どういう視点で投資家は企業を見ているのか、企業は投資家に何を伝えなければいけないのか、投資家と経営者の対話を深める手助けをします。海外の投資家もアクティビストだとか血も涙もないと言われることもあります。なぜその行動をとっているのか知らないといけません。海外の投資家と関わっていかないとグローバルな経営ができないからです。企業がグローバルな視点とずれていないか、橋渡しをしています。現在は、それに加えてフィンテックに関する議論も進めています。金融とITで世の中がどう変わっていくか、ベンチャーと金融機関の関係をどうするのかといった議論で世の中は盛り上がっていますが、産業資金課が見なくてはいい

ないのはその先です。フィンテックが出てきた結果、企業の資金調達や世の中の資金循環がどうなるのか、あるいは資金需要どうなるのかといったことです。この分野は特に世の中の動きが早いので、オムニバス形式の研究会で様々な専門家に議論してもらうスタイルで議論を進めてきました。

**貯蓄から投資、間接金融から直接金融**  
という流れは以前からありましたが、ここ数年でスピードが早くなったのは安倍政権での成長戦略が一因なのでしょうか。

金融庁の人たちも問題意識を以前から強く持っていて、NISAの整備などが行われてきました。厚生労働省でも確定拠出型年金(DC)の対象拡充など制度整備が進んできました。

加えて、安倍政権の中で企業にどう稼いでもらうかというアジェンダも出てきました。三本の矢の三本目の話です。企業が稼ぎやすい環境整備として、いわゆる企業の六重苦を取り除いていくことももちろん重要ですが、本当にそれだけで企業は稼いでくれるのか。こうした問題意識の中で、例えば直接金融と企業の関係はどうなっているのかという議論は自然に出てきました。会社法の改正やコーポレートガバナンスコード<sup>2</sup>、スチュワードシップコード<sup>3</sup>

といった施策はこうした議論の中から出てきたわけです。

第三の矢は定義からすると構造改革、成長戦略の話で、時間のかかる話ですが、インパクトと見えやすさ、そして東証の取引の半分が外国人投資家なのでその人たちの期待をつなぐこと(どう株高を演出するか)の重要性が意識される中、コーポレートガバナンスコード、スチュワードシップコードなどは外国人投資家に日本の成長性を評価してもらうためにも必要な政策として議論が急速に進んできたのだと思います。

**インベストメントチェーンの高度化の議論では企業に資金をどう流すかだけでなく、家計にどうリターンするかということも念頭に置かれていましたね。**

三本の矢の中で、好循環という言い方をしました。第一の矢、第二の矢で企業の収益が伸び、賃金が増えて消費が伸びる、企業の投資も伸びるということがアベノミクスの好循環だと言われていました。しかし、もっと大きな好循環もあるのではないか。稼ぐ力創出研究会で問題提起がされました。例えば、家庭で賃金以外の投資収益でもっと稼げないか、といった話です。日本はOECDの他国とくらべて財産

の割合が少なく、高齢化も進む中で貯蓄から投資へという流れがより重要となります。投資したお金がきちんと使われ、収益を出してくれるように投資家を規律するのがスチュワードシップコードです。また、企業側の稼ぐ仕組み作りを促すための規律がコーポレートガバナンス・コードです。これらにより、もっと大きな循環を描けないかというのが念頭にありました。

**日本人の金融リテラシーを伸ばすような議論は今回あったのですか。**

鶏と卵のどちらが先かという話だとも思います。金融教育の話ももちろん重要ですが、金融サービスに触れないからリテラシーが伸びないという面もあります。アメリカだと401Kに強制加入なので、自分の身に返ってくるからきちんと勉強します。日本は制度さえできればリテラシーが伸びる可能性があります。例えば、スマホアプリで投資できるようになったら、意識が変わってくるという人もいます。また、教育の側からのアプローチは、金融庁や文科省が議論しています。

**リスクマネーの供給でベンチャー・キャピタル(VC)やプライベート・エクイティ(PE)の役割はどのようにみえていますか。**

VCがそもそも産業として成り立っていないのではないかという問題意識で、経産省の新規産業室では、ベンチャーキャピタル協会と一緒に産業として成り立たせていこうとしています。VCも資金が集まらないとできないので、VCが投資先の一つとなりうると、機関投資家に信用してもらう啓発活動のようなことやっています。

VCも長期に投資して、収益を還元してくれます。また、産業競争力強化法により、企業がVCを作って投資を行う場合に税を優遇する仕組みも作っています。PEについては、M&Aをどう活性化させるかという議論の中で取り組んでいます。M&Aの重要性が高まる中で、PEも必ずしもイメージが良くなかったこともあり、産業活性化のためのPEの役割といったことについて地道に啓発活動をやっています。日本企業はコングロマリットのいろんな事業やっていて、選択と集中が苦手な面もあるので、例えば事業の売却をPEが提案できないかといった話もあるわけです。

また、日本はPEにとって活動しやすい環境か、税制など環境は海外と比

べてどうなのかについて今後、改めて議論していきたいと思っています。

VCやPEは結局、GPIF、生命保険といった機関投資家が資金を出すので、スチュワードシップコードをどうするかという話にも戻ってきます。インベストメントチェーン全体の視点で、機関投資家にVCやPEをどう評価してもらうのかという議論も必要となります。

**機関投資家が投資先を見る指標でESGが広まりつつありますが、IIRCといった指標も更に追加するのでしょうか。**

IIRCはフレームワークなので、ある意味確立しています。他方で、ESGは考え方なので、グローバルでもいろんな議論あります。ヨーロッパだと価値観として環境保護などが根付いているので、ESGは重要な指標だと率直に受け入れられます。アメリカだとかに収益を上げるかが重視される中で、

ネガティブチェックの側面が強い印象もあります。

もし、何か問題があればNPOや行政から指摘を受けて、企業が稼ぐときの障壁になるという見方をしているわけですね。インベストメントチェーンや稼ぐ力という文脈からESGも回り回って中長期には企業の成長につながると示せるというのですが、その効果の提示が難しいのが実態です。企業を評価するときに、環境や社会への貢献といった数字に表れない取り組み、あるいはデータやITなどの無形資産をどう評価するかといった課題があります。今後、この点についても議論を深めていくつもりです。

**世の中の変化に合わせて企業の稼ぐ力をつけやすくするのが、行政の腕の見せ所でしょうか。**

稼ぐ力の源泉がわからないと取り組

みができません。中小企業支援や税制など、モノが見えるなら予算をつけるというのはわかりやすいです。しかし、データやプラットフォームをどう評価してインセンティブ付けをするか、企業構造ビジョンなど大きなこともやりな業の稼ぐ力の源泉がどう変化するのかを見極めなければなりません。補助金をつけるとか単純な話ではなく、市場の失敗や外部性を考えないといけません。

また、コードも東証に上場している企業しか縛りがかかっていませんが、上場しているメリットと負担のバランスが崩れてはいけません。規制を会社法に書くのは手法としては簡単ですが、本当に企業が活動しやすいのか考えなければなりません。産業再生課の産業がら、産業資金課では稼ぐ力の源泉が変わっていく中で、そのために必要なお金の流し方、企業にとっての情報の

出し方、経営の仕方などを議論しています。

**学生に対してのメッセージをお願いします。**

私も大学院を出ていまして、経済学研究科ではありましたが、公共政策大学院の人と一緒に勉強する機会も多くありました。仕事するとどうしても足下の業務に追われるので、学生のうちに自分の思考の軸となるものを持つておくことが大事です。自分の場合は経済学ですが、実感として、何らか軸を持っていると政策を考える上で視野が狭くならず済みます。軸を見つめるためにこのような取材活動でもいいし、研究でもいいので、学生のうちにしかやれないことがあるので、しっかり取り組んでみてください。

(取材：五月 十日・文責：上野格嗣)

1 平成二十六年に経済産業省主催の研究会(座長：伊藤邦雄「橋大学大学院商学研究科教授」)が出した「持続的成長への競争力とインセンティブ―企業と投資家の望ましい関係構築―」プロジェクト「最終報告書」のこと。  
企業と投資家の「協創」による持続的価値創造、グローバルな投資家との対話では、八%を上回るROEを最低ラインとし、より高い水準を目指すこと、全体最適に立ったインベストメント・チェーン変革などが提言されている。

2 会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを実現するための規則。日本は平成二十七年六月から上場企業に適用される。

3 機関投資家が、顧客・受益者と投資先企業の双方を視野に入れ「責任ある機関投資家」として投資先企業の価値向上や持続的成長などを促し、中長期的なリターンの拡大を図るために果たすべき諸原則。

4 ESGとは環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字をとり、社会的責任のある投資を促す指標。IIRCは国際統合報告評議会が統合報告書を作成する際に考慮すべき原則や、開示すべき情報の内容に関して示した指標。組織固有の価値創造のあり方を検討するための概念として、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本という「六つの資本」が提示されている。

# 地

方間格差が日本の重大な社会課題の一つとして叫ばれるようになって久しい。この課題に対して各地方では、状況の改善を目指し、自身の特性を活かした政策や取り組みが実施されており、象徴的な成功例も生まれてきている。さらに昨今、観光インバウンド需要が地方に恩恵をもたらすようになってきている。中でも、京都という場所が日本観光、ひいては日本文化の象徴的地位にあると言っても過言ではないだろう。

そのような京都において、内閣府クールジャパン戦略でも参考事例として扱われるプロジェクトが二〇一二年から動いている。それは「GO ON」という伝統工芸の海外発信プロジェクトである。京都の洗練された技術を継承する若手職人たちが海外ラグジュアリー層向けに今までにない工芸品を提供している。

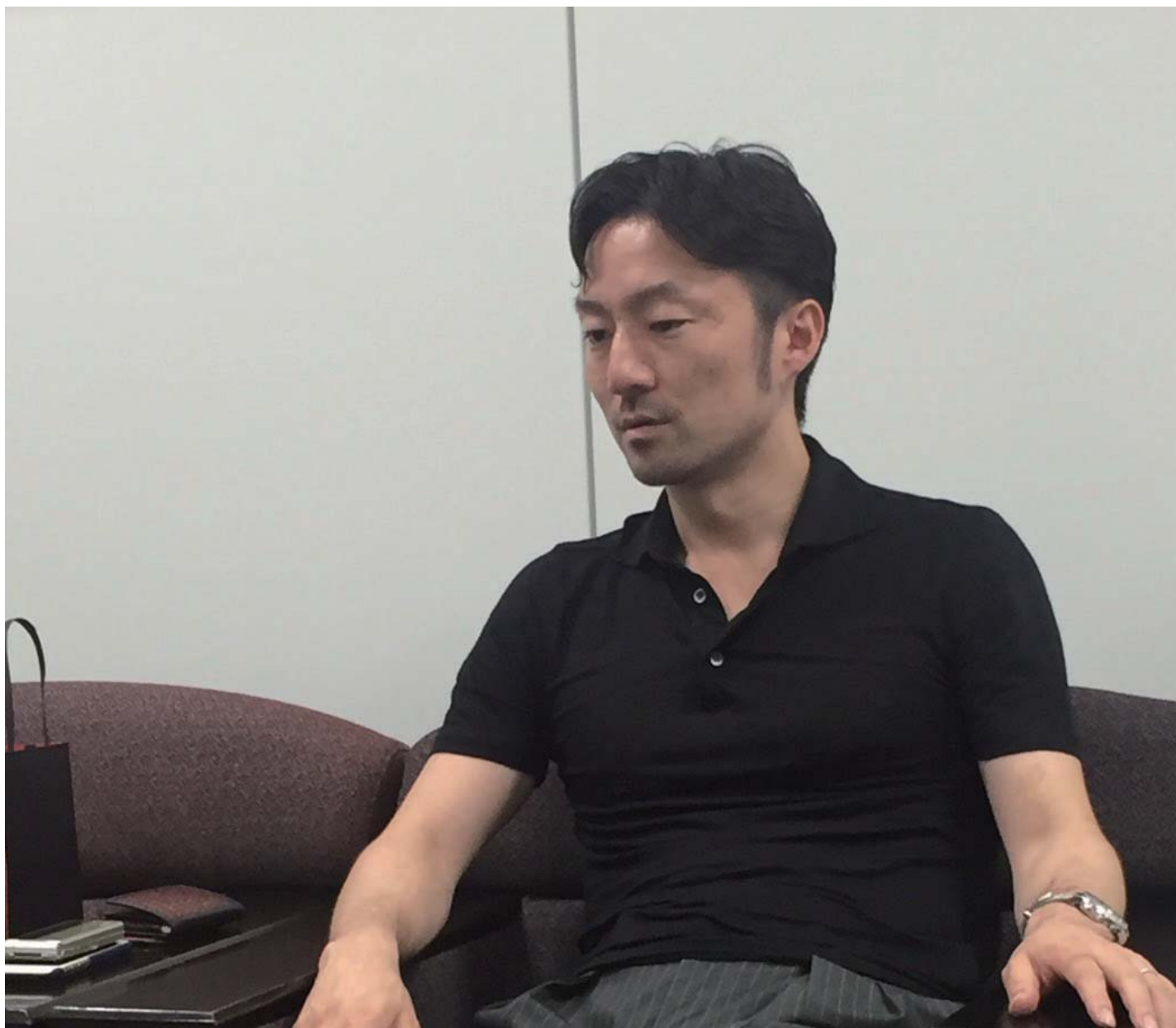
これを見つけた筆者は、その格好良さに感嘆し、素晴らしい地方創生プロジェクトの一つだと思った。しかし、同時に疑問も抱いた。果たしてこのプロジェクトは儲かるのか、と。六人という規模では、提供量にも限界があるはず。その疑問を抱きながら、「GO ON」のプロデューサーである電通の各務亮氏にお話を伺った。

各務 亮氏 | 株式会社 電通 京都支社

## 伝統を継承するために 一必要なのは「お金」だけでなく「社会的意味」

interviewed by nomura nobuki

5



## 五十年後、百年後のための仕事を

「GOON」など京都での文化プロジェクトを始められたきっかけをお話いただけますでしょうか。

私は京都に来る前、十年ほど海外で働いていました。日本に帰って来る際に、我儘を言わせていただいて京都に帰ってきました。その理由は、日本の伝統文化の集積した京都の価値を世界に発信していく仕事に挑戦したいと考えたからです。日本らしさを伝えていくという思いは、以前から内々に持っていました。あとは、噂に聞く京都の若旦那と仲良くなりたいという下心もありました。

帰国直後、会社の近くにあった伝統工芸のショールームに、最初は営業とかでなく個人的興味で飛び込んで行きました。世間話をしていくと、そこからいろんなお知り合いを紹介していただけて、「何かお役に立てることはございませんか」とお話しして、その関係性が運良く形になったのが、「GOON」ですね。

「GOON」と他、太秦映画村で和食やお花・お能といった伝統産業を一举に感じていただける「太秦江戸酒場」などは、コンテンツをもっと活かしたい映画村と、アピールの場を求める伝統芸能や食事に関わる人々の課題を掛け合わせて解決するために、文化のエンタメパークを作って、入門の敷居を低くすることなどにも取り組んでいます。

「GOON」などを通して、得ようとした、あるいは得られたアウトプットはどのようなものなのでしょう。

プロジェクトに共通する狙いの一つめは、文化体験をいい意味でお金に変えていくことです。ぼろ儲けしようとかではなく、やはり文化を継承していくために必要な血流として一定程度のお金が必要です。

また、今まで関わりのなかった人々の交流の中で、伝統に変化・イノベーションが生じることに期

待しています。例えば、料理人と京焼の作家がリレーションを持つことで、料理にふさわしい、実際に使われるお皿が作られるといったことがあると思います。

強く意識されることは、世の中の変わり時でもあると思うのですが、価値の源泉が、お金から、信頼や大義、社会的意味へと戻ってきているということです。お金も必要ではありますが、信頼などの本質的な価値を得ることを意識していますし、プロジェクトを通じて、実際にそれらが新たな挑戦に結びついています。また、京都は元々そういう価値観を持った街であると思います。京都の人は単なるお金だけでは協力せず、街の中

の関係性など気にしなければならないうことがたくさんあります。このような価値観が背景にあつて、お金がお金を生む、稼いでいる人が偉いといった資本主義の歪んだ価値観に危機感や違和感を感じていらっしゃる方が、本当に大切なものは何かという問題意識を持って、そのヒントがあるに違いない京都に興味を持たれているのでしょうか。実際に、「GOON」の活動において、お金では実現できないようなアラ

イアンスやコラボレーションが生まれてきました。フランク・ミュラーやライカとのコラボレーションはそういうものです。フランク・ミュラーとは、新作発表会を京都で開催し、ライカとは、カメラのデザインでの協力をしました。信頼や大義、社会的意味を重んじているチームだからこそ、協業して何かを生み出したい、力を貸したいと思ってももらえるのだと思います。

海外での勤務経験も踏まえられて、京都でのプロジェクト運営において感じられた特異性や難しさ、意識していることについてお話しいただけますでしょうか。

やはり「GOON」の挑戦でも最初は「伝統を潰す気か」といった町のお叱りを受けてきました。一方で、伝統を守るために変わり続けなければいけないという想いに共感する仲間も生まれ続けてきています。「GOON」のメンバーは言います。「このメンバーでは明日のための仕事ではなく、五十年後、百年後のための仕事こそ挑戦しなくてはいけない」と。こんな京都だからこそ、面白いのだと思います。壊すものと守るものが高いレベルでぶつか

## 「京都にある文化を未来にいい形で継承させていくこと」

り合って、拮抗を保っている動的平衡によって、より良い新陳代謝が生み出されていくというのが京都の素晴らしいところではないでしょうか。余所者の私としては、いい意味での掻き回し役ができればと思っています。

また、作ること・売ること・プロデュースすることを分業するのが、京都では難しいですね。やはり作る人は作ることに専念し、その人の能力を代理人が社会の価値観の中で評価してあげるといった役割分担が、極めるという点では理想的なように思えます。京都でもかつてはそのような役割分担・生態系が作れていました。例えば、着物産業では、着物を作る職人さんとかという着物を流通させればいいのかというプロデュースをする問屋さんがいました。その人たちの関係性がバブルを機に乱れてしまい、今の不調につながっているようにも思います。

海外での勤務経験から、意識していることは、自身がなくてもチームがいい仕事をやり続ける仕組みづくりです。出張先のプロジェクトで自分がやり過ぎてしまう故に、自身がなくなると、チーム

がうまく回らなくなるという失敗が多々ありました。これを意識することで、継続的な成長や問題解決につながるように思います。

チームに関して言えば、「GO ON」のメンバーは毎年、海外諸都市を仕事で巡る中で、「自分たちの常識は世の中での非常識」といった考え方を身につけたことで、京都の外での競争にかなり強くなったと思います。京都の人たちの強みは、どんな人でも京都の土俵に持つてくることの上手さにあると思います。京都に来た人は京都のルールに従わなくてはならないと思われるようなオーラを感じます。確かにその戦い方は、世界と張り合っていく、文化を継承していくには何より大切な戦い方だと思っています。一方で、世界に出て行くときには、世界のルールを知って、相手に合わせることも大切になります。京都の戦い方を京都の外で押し付けると、通用しないことも多々あります。が、その点、「GO ON」のメンバーは戦い方を使い分けられるしたたかさを身につけたように思います。もちろん自然と英語でのコミュニケーションなんてきています。やりたいから

やるという姿勢を持っているから、必要なことは身に付いていきます。

先ほどきっかけ・契機の段でも少しお聞きしたのですが、「GO ON」のようなプロジェクトでインプットするリソースはどこから得ているのでしょうか。

お金に関して言えば、補助金のような行政サポートを受けることもなくはないですが、基本的にはプロジェクトの参加者からの投資とその事業収益によってまかっています。「GO ON」では、元々お金をしっかり稼いでいる人たちが始めましたし、新商品開発における他社へのコンサルティング等のサービス提供により、大きな商売規模ではないですが、挑戦のための資金はそこから得ています。

あと、人や企業からの協力は今まで述べてきたように、お金だけでなく、信頼や大義、社会的意味を重視してくださる方々から得ています。

今後の「GO ON」をはじめとした各種文化プロジェクトと、各務さんご自身の展望をお話いただけますでしょうか。

プロジェクトのターゲットとしては、プロジェクトごとに違いますが、富裕層に留まらずより多くの人々へ向けた商品・サービスを展開できればと思います。「GO ON」に関して言えば、今後も海外富裕層向けの商品開発をしていくことが優先順位として高いと思います。

プロジェクトで取り扱うものとしては、「GO ON」での伝統工芸だけでなく、京都の日本酒や和食、伝統芸能にもより積極的に挑戦していきたいですね。「太秦江戸酒場」のような食事や芸能に焦点を当てたプロジェクトを進めたいと思います。

さらにこれから目指すべきは、伝統工芸や食事といった今バラバラのものを交流させていくことです。それぞれの課題を持つ人を組み合わせれば、解決の糸口が見えてく

ることもあります。例えば、京都陶磁器である京焼も、料理人などとの交流の中で、意見を参考にしながら、実際に現代で新しく使われるものを作っていけないか、と思っています。

個人として、自身の最大のミッションは「京都にある文化を未来にいい形で継承させていくこと」だと考えています。その点から、消費活動だけでなく、子どもの教育や京都に多くいらつしやる学生やシニアの方に活躍していただくことが重要だと考えています。そこから、「GENIUS TABLE」といった京都大学の学生さんに協力いただくプロジェクトも進めております。また、北山や岡崎などエリア的に活用しきれていない場所にも興味があります。以上の京都にある、まだ活用しきれていない大きな資産を、上手く活かすことで京都全体において京都を引き継いでいく環境づくりに挑戦できればと思います。

また、より大きな視点としては、

人にとって価値のあるものを価値があるように認めさせる仕組みを生み出していければと思います。世の中には、資本経済の競争に追われ無理やり作られ、売られている商品も少なからず存在します。そんな中、大変な労力と洗練された技術によって作り出された、価値あるものが、フェアに評価されておらず、市場に出るための値付けもされていないことがあります。理想論としては、そのような労力・技術、そしてそこから生まれてきた精神性を継承してきたものを、価値があると言える社会作りの手助けができればと思います。

**最後に学生へのメッセージをお願いします。**

学生へのメッセージは「京都で働いてください」ということでしょうか。偉そうなことは言えないのですが、京都にとって大きなチャンスロスだと思います。優秀な学生の方が学生時代を過ごしているに

もかわらず、そのほとんどが京都では働いていない。会社と学生両方のミスマッチがあります。京都の会社が自らの働き口としての良さをきちんと伝えられていない。一方で京都にきた学生は、十分に京都の街の魅力について理解・認識しきれずに、大学内だけに留まっている節があります。

今、私が困っているのは、仲間の不足です。以上で申し上げてきたような、それぞれの課題を掛け合わせて、解決していけるアイデアと行動力を持ったプロデューサーが出てきてほしいです。優秀な方に京都で働いていただいて、優秀なインベーターになってもらう。そして古いもの新しいものとの上手な組み合わせができるプロデューサーができるようになってもらえば、京都はより良くなると思います。これほど直接世界と繋がれる街はないと思える京都で、面白いものを見つけてもらって、仕事にしてもらえればと思います。

(取材：七月四日 野村 将生)

各務亮(かがみ・りょう)

電通入社後、二〇〇二年から約十年、中国、シンガポール、インドなど電通海外拠点にて、日経グローバル企業の企業戦略・ブランディング・PRを担当。二〇一一年、電通京都支社に帰任し、京都のグローバル企業海外戦略を担当しながら、伝統工芸の海外発信プロジェクト「GO ON」をはじめ、食や文化も発信する「太秦江戸酒場」や京都大学と連携し学生も活かす「GENIUS TABLE」など各種文化プロジェクトをプロデュース中。内閣府クールジャパン推進会議メンバー、経済産業省クールジャパンビジネスプロデューサー、京都市産業戦略懇談会委員などを歴任。

## 「マイナス金利と日本経済」

始まる。

黒田総裁は講演でピーターパンの物語に出てくる「飛べるかどうかを疑った瞬間に、永遠に飛べなくなってしまう」という言葉を引用している。飛べると信じてはじめて飛べるように、インフレにするにはインフレになると信じるが必要、というのである。

「レジームシフトによる期待の変化」の成功例は、一九九三年に就任したルーズベルト大統領の政策転換である。実際、ルーズベルトの大統領就任後、鉱工業生産は四か月で実に五七％も増加したから、明らかにレジームシフト効果があった。一方、日本では、安倍氏の首相就任後や異次元緩和後には、そのような劇的な変化はまったく起きず、実体経済は持ち上がらなかった。なぜ、そうした違いが生じるのか。そこには日本経済および世界経済の置かれている状況の基本的な差がありそうである。

## 「先進国の長期停滞」という仮説

これに関連してここ数年大きな関心を集めてきたのは、先進国の「長期停滞」仮説である。これは、二〇一三年十一月のIMFのカンファレンスにおける前米国財務長官・ローレンス・サマーズの講演が契機となっている。サマーズの議論は米国経済の観察に

二〇〇〇年初頭、米国経済はデフレに近づいていた。日本のデフレを観察し、恐れを感じていたグリーンズパンFFB議長は、バブル発生リスクを冒してでもデフレの可能性を完全に取り除くことが必要だと考え、金融緩和を長期化させた。その後、米国では、実際に住宅バブルが大規模に発生してしまふ。これはサブプライムローン問題を経由して国際的な金融危機に発展する。

しかし、先の講演でサマーズが主に問題にしたのは、国際的な金融危機の方ではない。これだけ大きなバブルが発生したのに、なぜ米国経済は過熱せずインフレにならなかったのかという点である。サマーズの答えを比喩的に言い直すと、先進国経済はバブルでよくやく平熱が保てる程度の状態——人体でいえばいわば「基礎体温」が非常に低い状態——にある、ということになる。基礎体温にあたるものは経済学の用語でいえば自然利子率（この概念は後述する）である。サマーズは、これが長期的にマイナスになっており、この状態は金融政策では克服できないのではないかと考えた。

この仮説は一九三八年に当時全米経済学会会長だったアルビン・ハンセンが語った「長期停滞論」のリバイバル版

である。ハンセンは、当時の米国には新規開拓できるフロンティアはなく、大規模なイノベーションは枯渇し、人口も減り始めて投資する余地はない、だからもはや米国の長期停滞は避けられない、と考えた。しかし、歴史的にはこの仮説は誤りだった。なぜなら第二次世界大戦が勃発して需要が爆発的に伸びたうえ、大戦後にはベビーブームが起き、米国経済は黄金の一九五〇年代を迎え繁栄を謳歌したからである。そして、ハンセンの長期停滞論は忘れ去られた。しかし、サマーズは、改めて欧米先進国の現状をみると、それはハンセンが分析した状況に近いのではないかと考えたのである。

実際、二〇〇八年九月のリーマンショック、それに続く欧州の政府債務危機など一連の金融危機後、先進国金融市場では、短期金利がゼロ近くにまで低下したままある。むしろ、先進国中央銀行は手を拱いていたわけではない。通常の金利誘導では、景気刺激が困難になったため、国債を大量に購入する量的緩和を中心に、さまざまな非伝統的金融政策を実施してきた。

これらの政策は、株価などの資産価格押し上げに大きく寄与した。しかし、先進国はいずれも物価目標を達成できず、実体経済の改善も限定的で、金融政策で押し上げられてきた資産価格と

の乖離は大きくなっている。このため、実体経済に揺らぎがみえたり、金利引き上げ予想が強まったりすると市場はすぐ不安定化し、日・欧における追加緩和期待や米国での金利引き上げの延期期待が高まる、といった金融政策だのみの反応が起きる。

当初、こうした先進国経済の脆弱さは、日本のバブル崩壊期のように、金融危機の一過性の後遺症、という受け止め方が主流だった。しかし、経済の脆弱さが慢性化する中で、サマーズの言うように、より長期的・構造的な問題が顕在化してきたのでは、との見方が有力になってきた、ということになる。

## 自然利子率からみた長期停滞論

そろそろ本稿の主題である金利に話をすすめて、長期的な金利動向をみてみてみよう。

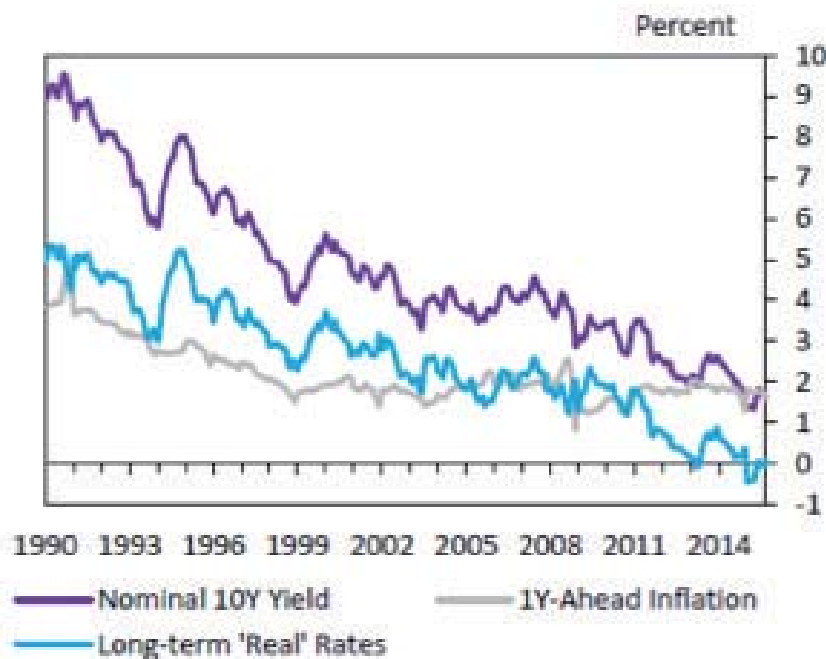
二〇一五年の十二月、イングランド銀行のエコノミストであるルーク・ス・レイチエルとトーマス・スミスは実質金利（名目金利から予想インフレ率を引いたもの）の長期的トレンドがどのようなに形成されてきているかを検証した論文を発表している。彼らの研究によると、先進国の長期実質金利の推計値は一九九〇年代から一貫して低下を

続けており、累計低下幅は四・五%ポイントにまで達し、最近の水準はマイナスになっている。

この実質金利は先進国経済にどのような影響を与えたのだろうか。それを考える上では、望ましい金利水準を考える必要がある。ここで有力な概念として登場するのが自然利子率である。

これは、「経済が完全雇用でデフレにもインフレにもならない状態に対応する実質利子率水準」を指す。

もし、先進国の実質金利が自然利子率より低ければ経済はインフレ傾向になるはずである。しかし、先進国経済では総じてインフレ率が下がり続けてきた。だから、自然利子率は長期にわ



先進国の名目長期金利、インフレ率、実質金利

たつて実質市場金利以上に大きく低下してきた可能性が高い、ということになる。サマーズ長期停滞論は先進国経済の自然利子率が長期的にマイナスが続く状況に対応しているのである。

なぜ、世界的に自然利子率は低下トレンドが長く続いているのか。自然利子率は、数多くの要因に影響されるが、なかでも人口減少、技術進歩の停滞、所得分配の不平等拡大、貯蓄率の増加などが自然利子率を低下させる主要な要因とされている。ただし、景気変動に対応した変動も生じる。二〇一五年十二月にゼロ金利を解除した米国は、先進国では例外的に労働力人口の増加が長期的に展望できるとともに景気上昇局面にあり、技術革新をリードする立場にある。これに対し、日本・欧州では、労働力人口が低下を続けている。

ちなみにデフレとの関係で、世界的に関心を集めている原油価格低下は、米国でこの五年ほどで急展開した水圧破砕法（フラッキング）などの技術革新によるシェールオイルの増産といった供給要因や、世界的な金融緩和による投機的資金の大量な流入・流出など、比較的短期的な要因に即した一時的現象と捉えられがちだが、自然利子率・潜在成長率の長期的低下といった大きな世界的構図の枠内で生じている現象とも解釈できる。また中国経済への先

行き不安も、不可避的な自然利子率の低下に直面している中国が、安定的な成長軌道にソフトランディングできるのか、という問題と言い直すこともでき、世界的な自然利子率低下の構図の一部ともいえる。

このように自然利子率が下がり続けて長期停滞的な状況になっているとすれば、金融政策は、インフレ率を高めれば、名目金利をマイナス以下に下げても、実質金利を下げる必要があることになる。後者がマイナス金利を正當化する理論的な背景になる。しかし、経済学者が最初に注目したのは、前者のインフレ率のコントロールであった。なぜなら、銀行券がある以上、名目金利をマイナスに誘導するのは理論的に難しい、と考えられていたからである。

### 米国経済学者の日本経済の見方

先ほど異次元緩和による「期待への働きかけ」について述べたが、「日本経済には期待への働きかけが有効だ」と最初に言ったのは当時プリンストン大学にいたポール・クルーグマンである。一九九〇年代、バブル崩壊後の厳しい調整局面に日本が遭遇していたころであり、日銀はゼロ金利政策を採用するが、経済状況の大きな好転は期待

できそうもなかった。当時、クルーグマンは日本の自然利子率が一時的にゼロ以下に下がっており、ゼロ金利政策では打開できない、と考えた。景気が四季のように循環するなら、この経済状況は非常に厳しい冬に当たる。しかし、もし自然利子率の低下が一時的なら、いずれ夏が来る。その際、冬から夏までの間にインフレでお金が目減りすると人々が信じれば、人々は冬のうちにお金を使おうとする。「夏になったらインフレになる」と信じてもらうことで、冬もインフレにできると考えたのである。

この理論は日本の経済政策論争にも大きな影響を与えたが、サマーズは、この議論は間違っている、とする。もし、長期停滞論は、どんな気温が下がりずつと冬が続く氷河期のイメージであり、例えば、人口減少により経済が長期停滞していくなら、冬の後には夏が来ることはないから、「いずれ夏が来る」という仮定自体に誤りがあると、いうのがサマーズの批判の骨子である。

長期停滞論をふまえ、ここ二三年で、欧米の経済学者の日本経済を含む先進国経済への見方は非常に変わってきている。最近ではクルーグマンですら考え方を変え、金融政策で期待に働きかけるだけではデフレ脱却は無理、と主張しはじめています。そして、クルー

グマンは日本が大きな財政赤字を続けながらもインフレにならなかった理由として、減少し続けている人口要因による需要不足を挙げている。

クルーグマンに限らず、長期停滞論の観点から日本経済をみると、人口問題がきわめて重要になる。米国の実質成長率が二%近いのに対し、日本は十三年間平均で一%を下回っているが、生産年齢人口一人当たりのGDP成長率では、日本の方が米国より高い。つまり、相対的に低い日本の成長率は生産年齢人口の減少によるところが大きい。日本における出生率は現在約一・四だが、二に戻ったとしても、何十年も人口は減り続ける。団塊の世代の人口は毎年約二〇〇万人なのに、新たに労働市場に入ってくる人たちは約一〇〇万人にすぎない。出生率二でも、一〇〇万人の親からは一〇〇万人の子どもしか生まれない。二〇〇万人が亡くなり一〇〇万人しか子どもが生まれないから、出生率が二に戻ってさえ人口は減り続ける。このため、最も楽観的にみても人口は二〇六〇年ぐらいまで減り続ける。移民を入れればよい、という議論もあるが、人口が爆発的に増加しているアフリカは距離的にも文化的にも日本から遠い。他方、文化的に近くいアジア圏諸国は高齢社会の段階に入り、移民に回す余裕がなくなる。

こう考えると、人口問題は、現在および将来の日本の社会経済の根幹にある問題であることが分る。

現在、日本では、失業率、有効求人倍率の改善が続いており、安倍総理は円安による企業収益の好転とならぶ成果としてこの点を強調している。しかし、労働市場改善の背景には、労働力人口の急速な減少があり、二年以上にわたって実体経済の拡大はみられていない。実際、二〇一五年第四四半期の速報によると実質GDP（季節調整済み）の金額は五二・七、四兆円であり、消費税増税による駆け込み需要前のピークである二〇一三年第三四半期の五二・八、八兆円を下回り、むしろ収縮している。

### マイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入

こうした停滞が続いている中、二〇一六年に入ると、中国経済の先行き不透明性、米国の金利引き上げ懸念、原油価格の急落などが大きなショックとして日本の金融市場を揺さぶった。

そして、日銀は、一月二九日に「マインスイ金利付き量的・質的金融緩和」導入を決めた。

欧州では、二〇一四年六月に欧州中央銀行が中央銀行当座預金に課金する

マインスイ金利政策を導入しているほか、デンマーク、スウェーデン、スイスなど欧州諸国の中央銀行も自国通貨高騰を防ぐため、マインスイ金利政策を導入している。米国も含め、先進国のインフレ率は低水準が続いており、インフレ率が上げられないなら、名目金利を強引にゼロ以下にまで下げるしか実質金利は下げられない。自然利子率低下による長期停滞論の観点から見ても、金融政策がこの方向に向かうのは自然なことと言える。

日銀の政策枠組みは、これまでの量的・質的緩和を継続することに加えて、二月以降の日銀当座預金の増加分に対しマインスイ〇・一%のマインスイ金利相当の課金を行う、というのが骨子である。日銀は、これにより金利全般に下げ圧力が働くことを期待している。また、今後、必要な場合には、さらに課金額を増やす、としている。

なお、課金にあたっては金融機関収益への打撃を緩和するため、金融機関が保有する日銀当座預金を三分割し、「基礎残高」には今まで通りプラス〇・一%、「マクロ加算残高」に〇%、そして「政策金利残高」にマインスイ〇・一%の金利が適用される。日銀取引先金融機関全体でみて、プラス〇・一%が適用される基礎残高は約二一〇兆円、ゼロ金利が適用されるマクロ加算

残高は当初約四〇兆円、マイナス〇・一%が適用される政策金利残高は当初約一〇兆円になる、と日銀はみている。

この枠組みは、かなり矛盾を孕む。

日銀当座預金へ課金されると当座預金を増やすことで課金額が増えるが、量的・質的緩和は当座預金を増加させる政策である。また、マイナス金利へ誘導すると国債の値段が上がるので、金融機関は今持っている国債を売りたいはずだが、日銀が量的・質的緩和を続けるにはその国債を大量に購入する必要がある。この二つの点についての日銀の説明は、以下のようなものである。

前者については、いずれ、適用金利ゼロのマクロ加算残高を増やすことを示唆している。これによりマイナス金利の適用部分を減らし、量を増やす障害となることを回避する狙いである。

後者については、「マイナス金利分だけ買入れ価格が上昇（金利が低下）することで釣り合うので、買入れは可能と考えられる」と説明している。この説明の意味を数値例で考えてみよう。いま、満期になれば、一〇〇円で償還される残存期間一年の国債を銀行が一〇一円で買う、とする。もし、日銀がこの国債を一〇二円で買うなら、その代わり金を日銀当座預金に一年間置いて五〇銭課金されても、銀行には

五〇銭の利益が出るので（日銀には償還時に二円分損が出るが）、量的緩和が続けられる筈、ということになる。

多くの人が驚いたのは、この政策の導入後ほどなく、十年物長期国債の利回りがマイナスになったことだ。財政危機の瀬戸際にあるとされる日本の国債にマイナス金利が付くのは不思議にみえるからである。しかし、投資家が利鞘を確保できるかぎり、国債金利はマイナスなり得る。今回の枠組みのように、日銀が償還時点の損を引き受け、銀行の買い取り価格より高値で国債を買うことにコミットすることでも国債金利はマイナスになる、ということになる。これによる金利低下で例えば、住宅投資などは多少、刺激されるはずあり、それは日銀の狙いの一つになる。

### マイナス金利の効果と副作用

マイナス金利政策（中央銀行当座預金への課金）は、二〇一四年六月に欧州中央銀行が導入し、デンマーク、スウェーデン、スイスなどの中央銀行も導入している。だから、その効果と副作用は、欧州の経験で大体の「相場観」ができています。

発動された際の主な（ないし本音の）狙いは、自国通貨高阻止である。この点では効いた国、効かなかった国があ

る。日本円については効かなかった。

マイナス金利導入後、円はむしろ急騰し、年初来の上昇率は主要通貨でも突出している。副作用のうち、国民が不安に感じる預金金利がマイナスになることは、すくなくとも一般の家計についてはなさそうである。預金金利を下げるには、預金金利もマイナスにする必要があるが、そうすると、人々は預金を下ろして自宅にしまっておくこと（「タンス預金」）を選ぶだろう。銀行を家に置いておけば金利をとられることはない。そもそも銀行券があるのでも、名目金利をゼロ以下に下げるのは困難、とみられてきたのである。実際、いずれ預金がマイナスになるのでは、と心配した人たちは金庫を買い始めており、一部のホームセンターでは金庫が飛ぶような売れ行きである。

預金金利がマイナスになった結果、銀行が使われなくなると、お金の流れが滞ってしまい、経済にもマイナスの影響が出る。黒田総裁も預金金利がマイナスになることは考えにくい、としている。ただ、企業や家計がいろいろな名目で手数料が取られるようになる可能性は否定していない。

しかし、預金金利は下がる余地がほとんどない、運用利回りは下がる、という状況になるので金融機関の収益は悪化する。日銀もマイナス金利関係の

公表資料の中で、「金融緩和によって实体经济への働きかけを行う際に、金融仲介を担う金融機関の収益に悪影響を及ぼす面がある」、と一般論のかたちで述べている。欧州の主要な銀行の経営悪化に対する懸念は二〇一六年二月に入って、欧州株価を急落させた。きっかけとなったドイツ銀行の業績悪化は、不祥事などドイツ銀行特有の要因が大きいとされているが、欧州中央銀行のマイナス金利も銀行経営上、大きな重荷となっている、とされている。

しかし、副作用は銀行の収益圧迫だけではない。日本にとつて重要なのは財政再建への影響だろう。日銀が金融政策上の目的追及のためにあえて国債市場を歪めているからである。

バブルの定義のひとつは、値上がり期待だけで、その資産が本来持っている価値以上の値段がつく、というものである。償還価格以上の価格で日銀が損を出して買う、ということは、量的・質的緩和を可能にするために、日銀が長期国債市場に政策的にバブルを作る、ということを意味する。このバブルの大きな問題は、それが一見、投資家の国債に対する信頼にみえることである。実際、一〇年物国債の年利回りがはじめてマイナスになったとき、解説記事の大半は「世界的な経済不安のもとで、リスク回避の観点から、安全

性の高い資産である日本国債がマイナス金利でも買われている」というものだった。

国債を買った投資家は、損失覚悟で買っているわけではなく、上述のように日銀に転売する利鞘を見込んでいるに過ぎない。しかし、「危機的財政状況と言われていた日本政府は投資家の信頼により国債発行で金利収入すら得られる」という錯覚が広がっている。金利収入の出所は日銀の損失であり、公的当局全体として懐が潤っているわけではない。そのことは財政運営に大きな悪影響を与えるだろう。

なお、多くの場合、バブルが崩壊すると、金融システムは不安定化する。その意味でこの政策は金融システムの将来に大きな悪影響をもたらす可能性がある。マイナス金利は、なにがしかの効果はあるかもしれないが、副作用もきわめて大きい。そう考えておくべきだろう。

## ファーストベストの経済政策は何か

しかし、自然利子率が低下し続けるなら、金融政策が自然利子率の低下を追いかけることには大きな限界がある。

それでは、何がファースト・ベストの政策なのか。サンフランシスコ連銀のウィリアムズ総裁らは「自然利子率を上げる」、すなわち潜在成長率を持続的に上げるべきだと主張している。日本の表現では「成長戦略」である。これは金融政策の領域ではない。金融政策では問題の根幹は解決できない、ともいえる。

日本の潜在成長率を上げるには、生産性を高めることと就業者の減少を緩和することが必要になる。この二つは密接に関係している。就業者を増やしていくためには、高齢化した家族が健康でないとけないが、実際には、平均寿命の延びに健康寿命が追いつかず、高齢者が寝たきりになっている時

が伸びている。こうした中で、できればギリギリまで家族で介護してくださという政策がとられているため、介護をする人たちは労働市場から抜けてしまい、人手不足をさらに悪化させている。

このような問題に正面から取り組むことが生産性を高めることにもつながる。例えば、認知症治療薬であるアリセプト（エーザイ）は、病院での売上高のトップになった薬だが、こうした薬の開発は生産性の向上につながる。また、買い物に行くほど身体は動かないが、物が届けば生活ができる、いう単身者にとって、タイムリーな宅配は生命線になるが、一方、物流現場は疲弊している。少し長い目で見て、無人ドライバーの車とドローンを活用して宅配ができれば、生産性の向上になるし、社会を支えられる。

昨年九月に発表されたアベノミクス第二ステージの「新三本の矢」は、方

向として潜在成長率の向上につながるものとする。「希望出生率一・八の実現」、「介護離職ゼロ」と出生率の問題や介護による労働人口への影響の問題にも目を向けている。もちろん、希望出生率一・八は社会の持続性の観点から見れば低すぎるし、介護離職ゼロといっても、介護をする人はどこから出てくるのかという根本的な問題もある。そもそも、新三本の矢は、「的を射ぬく矢」ではなく、現状では的を示す「矢印」にすぎない。ただ、的を射ぬく矢の中身が見えてきて、それがしっかりしたものであれば、アベノミクス第一ステージよりも、本来、日本が必要としているものになる。そうした、実効性や整合性のある政策体系が示せるかどうかは日本の将来、新三本の矢の評価がかかっている、といえるだろう。（二〇一六年三月十一日寄稿）

以上



翁邦雄（おきなくにお）

一九五一年生まれ。一九七四年東京大学経済学部卒業。日本銀行入行、筑波大学助教授、日本銀行調査統計局企画調査課長、企画室参事、金融研究所長等を経て、京都大学公共政策大学院教授。シカゴ大学Ph.D.取得。専門は金融政策、国際金融論。著書『期待と投機の経済分析』（東洋経済新報社、一九八五年、日経経済図書文化賞受賞）、『ポスト・マネタリズムの金融政策』（日本経済新聞出版社、二〇一一年）、『金融政策のフロンティア——国際的潮流と非伝統的政策』（日本評論社、二〇一三年）、『経済の大転換と日本銀行』（岩波書店、二〇一五年、石橋湛山賞受賞）ほか。

# 「京都大学公共政策大学院での 学生生活を振り返って」

## はじめに

二〇一五年四月に始まった、京都での大学院生生活も残すところ半年となった。四年間の学部生生活同様に濃密だったこの生活も、そろそろ終わりを迎えようとしている。自主活動や就職活動、怒涛のように過ぎた学生生活から果たして何を得られたのか。本稿ではそれを見つめ直してみたい。

一般的に、理系の学生とは違って、文系の大学院へ進学する学生は珍しいと言われる。文系大学院といえば、法曹界に入るものを養成する法科大学院やMBAを取るための経営管理大学院、さらには哲学、心理学といったメジャーな学問の大学院というイメージが固定化している反面、その他の文系大学院のイメージが定着していないからである。ましてや、日本国内にそういくつもない「公共政策大学院」となれば、一般的に何をしているのか想像しがたいものがあるだろう。

では、「公共政策大学院」での学びを通じて、私はどのように変わることができたのだろうか。この問いに対して、「視野（価値観の物差し）」と「人とのつながり」という二つの視点から考えてみたいと思う。

## 視野

本節では、私の価値観が本学における学びの中でどのように変化したかを論ずる。価値観という言葉は多義的であるが、ここでは職業観、つまり「仕事についての価値観」を中心に据えて論を進めたい。なぜなら、研究型大学院ではない本学において、いかなる職業に就くかという問題は切っても切り離せないからである。

私が本学に入学しようと決めた理由は次の二つである。第一に、外交官試験の勉強をする中で、ひたすら暗記するだけの勉強に疑問を持ち、知識を詰め込むだけの学習ではなく、（そうしてインプットした知識を活かした）より実践的で、将来に役立つような学習をしたいと思ったからだ（それは甘い、忍耐力不足だというツツコミは許してください）。第二に、四年間慣れ親しんだ仙台の地ではなく、自分に全く縁のなかった京都という新たな土地に行ってみたかったから（結局自分探し

かよ、というツツコミは本当許してください、ごめんなさい）である。こうした理由で私は本学に入学したが、今になって振り返ると狭い視野で行動していたように思う。すなわち、入学時の私にとっては、外交官という選択肢が絶対であり、それ以外の選択肢は眼中になかったのだ。恥ずかしい話、

学部時代は全く民間の就職活動をせず、外交官試験一本に絞っていた。「自分にはこの職業しかない！」と他の職業との比較もなく決めつけていたのである。本学に入学するまでの私は「視野狭窄」に陥っていたといっても過言ではない。比較を怠っていたがために、のちに外交官という職業への理解の甘さを痛感することになったのだ。実際に外交官とともに仕事をしたことのある社会人学生との会話で、「国と国を繋ぐ」という華やかな外交官像が、「泥臭く地道に国内外の利益を調整する」という外交官像へと変わった。

このように狭い視野を広げてくれたのが、本学での社会人学生や同世代学生との会話である。まず、社会人学生との会話では、これまでとは異なる国家公務員像を知ることができた。国家公務員といえば「国を変える職業、国民のために働ける職業」というイメージがあるが、これが必ずしも正確ではないと感じる場面が社会人学生とのやり取りの中で何度もあった。確かに制度設計は国家公務員が行うが、それらを実行に移していくのは地方公務員、民間企業といった組織、そして個々の国民である。つまり、「国を変える職業、国民のために働ける職業」というのは、必ずしも国家公務員のみには当てはまるものではないのだ。また、行政の体制

上、国民ニーズに対して迅速な対応が取り得ないことも知ることができた。つまり、「国を良くしたいから、社会課題を解決したいから」という欲求と、国家公務員を直結させてしまうのは論理に飛躍があるといえるだろう。他方で、民間企業で働くことについてのイメージを持つこともできた。インフラ系企業やコンサルティングファーム、政府系機関など、様々な職場での実体験を聞き、「人生という長期的スパンで考えたときの仕事の意味」を学部時代とは比較できないほど意識させられた。例えば、近年ワークライフバランスという言葉がしきりに各方面で叫ばれている。この言葉は家庭、プライベート、健康、仕事、居住地など様々な要素を含んでいる言葉であり、一義的に捉えることができない。だからこそ、学生のうちに社会人としての経験が豊富な方々から、こういった話を聞いたことは実りの多いものだった。

次に、同世代学生との会話では、(上記と重複するところもあるが)自らの職業観を内省し、掘り下げることで、志望動機やその原体験を話す中で、これまで出会ったことのないバックグラウンドを持つ同世代の学生から多くの指摘をもらい、考えを深めさせられた。夜通し、同期と議論していたことが思い出される。個人情報にあたるため詳細には書けないが、学部を卒業してそのまま就職していたら出会えなかったであろう経歴を持つ友人に出会えた。大げさな言い方になるが、多くの人の、それぞれ個性的な人生の遍歴を聞いた(追体験できた)ことで、自分とは異なるものに対してより寛容になれるようになったと思う。

また、九期生から言われた一言をきっかけに、本格的に自己分析に取り組んだことも貴重な経験となった。二〇一五年十月に、省庁に内定した先輩から「君、伸び代ないよね。霞が関は成長性ないと入れないよ。」というような趣旨のことを言われた。今考えれば、内定者の漠然とした言葉を真に受けた自分が悪いのだが、将来について本格的に不安だった時期に、生来の気にしやすい質もあり、大きな衝撃を受けた。

そこで、自分とは何か、どんな人間なのか、そしてどこを目指しているのかを本格的に知ろうとした。いわゆる自己分析であるが、それを十分に行うのは簡単ではなく、多くの時間を費やした。同期の助けを得て、幼少期から現在までの自分を見つめ直した。親や友達との関わり、仕事に求めることなど、可能な限り多くの視点から自問自答を繰り返した。自らの過去を原因論的ではなく、目的論的に解釈していく。

そうすることによって、逆説的に現在の自分を掴めるのだ。大それたことを言ったが、結局のところ自分の輪郭をぼんやりとは掴んだが、「これこそ自分だ」という明確な自分像は得られなかった。

しかし、こうした自己分析を通じて、自分自身を肯定できるようになったのは紛れもない事実である。そして、見つけられなかった明確な自分像を探求していく姿勢が身についた。これも私が変わったことの一つだと思う。こうした自己分析の結果、当初の「外交官至上主義」とでもいうべきものが崩れ、他省庁や民間企業といった様々な職業に目を向けられるようになった。国家公務員を受けずに、常に自らのキャリア、価値を問い続けられるコンサルティングファームに就職を決めたのは、上記のような経験があったからだと思う。社会人経験がないながらも、職業について少しは柔軟に考えられるようになったのではないだろうか。

## 人とのつながり

二つ目の観点である、人とのつながりについて考える。私にとって、人とのつながりの何が重要だったのか。それは次の三つである。同年代の同期の学生と出会えたこと、社会人学生と職業観や人生の話ができたこと、そして本大学院以外の学生との出会いである。まず、バックグラウンドの違う学生と出会えたことについて。哲学を勉強していた自分にとって、経済や法律を勉強してきた学生との会話は、これまでの自分の物事の考え方に新たな視点を加えられるような刺激的なものだった。哲学は主に抽象度の高い議論をするのに対して、法律や経済などは具体的で、実学的な議論を好むからである。両者の良し悪しを論じるつもりはないが、前者に慣れていた自分には後者の議論はなかなか難しい点があった。

次に、社会人学生と職業観やその人の人生について話せたことについて。社会人になるとどのようなことが、社会人の方々とこうした話ができたのは、自分の考えを改めることにつながった。就職がゴールではなく、そこからがスタートであって、ただ入りたい企業に入ることだけを目的に就職活動を行うべきではないことを学んだ。また、転職についての講演を聴けたこ

とも大きかった。何を考えて新卒として就活し、就いた職業でどう考え、何を心得て転職に至ったのか、転職は自らにとってどんな意味を持つのか。終身雇用が崩壊し、「仕事」が一義的に捉えられなくなりつつあるこの時代に社会に出る自分にとって、「何が自分にとって大切なのか」を真剣に考える機会となった。かつて日本人は「就職」

するのではなく「就社」と言われてきた。それが瓦解しつつある今、なぜ働くのか、働く上で大切なことは何か、そういったことを今まで以上に自らに問う必要があることを痛感させられた。

最後に、公共政策大学院以外の学生との出会いがある。これは自主活動の具体例とともに次の節で述べることにする。

### アジア公共政策研究会を例に

私が入っていた自主活動の一つに、アジア公共政策研究会というものがある。公共政策大学院の自主活動の中で、唯一、他の京大の大学院とのつながりがある自主活動で、他研究科の留学生

が参加している。十期生の有志が、本学の国際化を目的に立ち上げたものである。

この自主活動から得たことは、まず、この自主活動で出会った留学生の優秀さに圧倒され、危機感を覚えたことである。月並みな表現で恐縮だが、受けた衝撃は大きかった。実際に自分がそのような状況に遭遇してみると、思うところは大きい。語学的な差はもちろんのことであるが、とりわけ歴史への造詣の深さに驚かされた。日本史について議論している中で、日本人側が留学生よりも自国のことを知らなかったことは今も忘れることができない。彼らは韓国併合と、その後の日本の統治の構図を、現在のシリア情勢に当てはめ、それを読み解いていた。つまり、歴史を単に知識として留めておくのではなく、ツールとしてそれを使いこなしていた。国際化が叫ばれる今だからこそ、自分たちのルーツとなる歴史を学ばなければ、国際化などと言っていられないのではないだろうか。自分の未熟さを知り、もっと自己研鑽しなければならぬと痛感した。

次に、本自主活動で現役の外務省職員の方をお招きして行った講演会及び意見交流で得られた知見である。現役外交官の口から、相対的に見た霞が関の様子や民間企業との関わりが聴けたことは、国家公務員と民間で揺れていた自分に多くの示唆を与えてくれた。霞が関での働き方と、民間企業の働き方を比較して、霞が関の改善点を「一人の官僚」の目を通じて示してくれたのである。

また、組織運営という視点からもこの自主活動は自らを反省する機会を与えてくれるものだ。組織の中で自分の未熟さを教えてくれたからだ。まず、組織の運営について他のメンバーに頼りきりになってしまった時期があったことである。本自主活動はなかなか参加者を確保できず、方向性を見失う時期があった。そのため、メンバーで対策のための会議が何度開かれたのだが、自分が忙しいことを理由にあまり参加できず、対策を他のメンバーに任せてしまった。自らもメンバーである以上、果たすべき責任があるにも関わらず、それをしなかったの

である。自分の無責任な部分は改善していかなければならない。第二に、割り振られた仕事を適切かつ迅速に処理できなかったことである。手際の悪さ、処理能力の低さといった部分も、今後社会人になるにあたって直していく必要がある。このように、組織における自分の改善点というものを直視することができた。

この自主活動から、以上のようなことを私は学ぶことができた。そして、それを学ばせてくれる良き友人に出会えたと思う。

### 最後に

ここまで、視野と人とのつながりという二つの視点から、私の公共政策大学院での生活を振り返ってきた。これといって知識が大きく増えたとは思わないが、多くの視座やつながりは獲得できたのではないかと思う。それほどに濃い二年間だった。

最後になるが、私にこのような機会を与えてくれた家族、そして京都大学公共政策大学院という場を通じて出会えた学友、教授、先輩に深謝をしたい。

## 「新たな政党軸形成期における地方政党組織の考察 —民主党地方組織の視座から—」

○はじめに

二〇一六年三月二七日に民進党が発足した。新たな旗の下での出発ではあるものの、その船出については、「実現できないマニフェスト、空回りした政治主導、そして消費増税をめぐる党の分裂。その時にでていった議員の一部とよりを戻したただけ、との印象はぬぐいようがない」というのが、発足翌日の朝日新聞朝刊社説における評価である。世論の評価も、社説とほぼ変わらないものであっただろう。他方で、政党システムの観点から合流をみると、小選挙区制度のもとで、自民党と対峙する新たな軸の形成の始動と捉えることもできるだろう。今後、政党システムがどのように変化するのかに注意を要するものの、前田・濱本（二〇一五・六）が指摘するように、自民党から政権を奪取しようとする政党が再度現れるならば、それは二〇〇〇年代の民主党の発足過程と同様の道筋をたどる可能性がある。

筆者は、二〇〇三年から二〇一三年まで民主党の地方組織に関わった。そのうち、二〇〇五年から二〇一二年までは、地方自治体議員を二期七年間務めた二〇一〇年の参議院議員通常選挙では、当時の小沢一郎幹事長の「参議院複数区選挙区における二人目の候補者擁立」方針に従って、党本部の候補者への推薦が認められた後に、党内に生じた軋轢によって取り消された経験をもつ。その後、二〇一二年度の第四六回衆

議院議員総選挙に出馬し、落選から一年ほど総支部長を務めたのちに、民主党を離れている。筆者のような議員経験者による著作は多数存在し、公共政策学の知見の発展にも貢献している。その一方で、その多くは単なる業績の記録として執筆されることが多く、政治家自らの行動の記録にとどまる。本稿では、地方自治体議員と総支部長の経験を政治学のフィルターにかけたとき、いかように映えるのか論じたい。民進党が民主党と類似の過程をたどるとすれば、筆者の経験を分析枠組みのなかにおくことは、公共政策学の発展にも寄与するものと考え

る。そこで本稿では、民主党の政党地方組織について、マルチレヴェルミックスの視座から考察を行う。国レヴェルでは、二〇〇九年に政権を獲得するまでに成長した民主党であるが、地方レヴェルにおいては初期段階での地方議員数に関して若干の増加は確認できるものの、各地方自治体議会において単独で与党の地位を得るには至っていない。その要因について、小選挙区制度と大選挙区制度という違いの他に、どのような要因があるのか仮説の提起を行いたい。なお、筆者の経験を踏まえた分析を行うため、本稿の対象は二〇一二年度までとする。

本稿の構成は、まず、これまで知見が積み重ねられてきた、マルチレヴェルミックスに関する問題を簡単に概観する。次に、

民主党の地方組織について、その運営の主要たる担い手である所属地方議員に関する状況及び先行研究を確認したのち、地方レヴェルの選挙に影響を及ぼす理論の整理を行う。つづいて、民主党の地方組織を支える地方自治体議員数が微増にとどまった要因について仮説を提起し若干の考察を行い論を閉じる。

一 マルチレヴェルミックスに関する問題  
政治のアーリーナは、国と地方の両方に存在する。これまで、国レヴェル及び地方レヴェルのそれぞれを対象とした分析、国の政策決定における地方の影響に焦点を当てた分析など様々な知見の積み重ねがなされてきた。待鳥（二〇一五・一八〇・一八一）によると、近年、とりわけ重視されるようになってきているのが、国政と地方政治など、異なるレヴェルの政府ごとに異なった類型が成立している可能性とその影響である。このような関心は、ヨーロッパにおいてECが政策決定の担い手として無視できなくなってきたことなどから強まってきたもので、政治制度のマルチレヴェルミックス（異なる政府レヴェル間の組み合わせ）の問題として総称されている。こうしたマルチレヴェルミックスの問題を取り上げる場合、まず、国と地方レヴェルのそれぞれの制度の違いが地方レヴェルの議員の行動にどのように影響しているか明らかにしようとする試みがある。例えば、建林（二〇一二）は、

国と地方の執政と選挙制度の違いによって生じる地方議員のインセンティブ構造に起因して、日本の地方政治では政党が存在感を弱め、無所属議員が増えるとする。そして、選挙区の定数次第で、地方議員の国政政党に対する態度が異なることも明らかにしている。

同様に、選挙区定数に着目しながら、政党ラベルの扱いの相違を明らかにする分析として、砂原・土野(二〇一三)がある。砂原・土野は、大阪市、名古屋市、滋賀県、和歌山県という四つの自治体の選挙公報の時系列的な変化の観察と分析を通じて、首長が率いる地方政党の台頭した地域では、従来重視されていた国政レベルにおける政権党との関係の表明よりも、地方レベルにおける首長と地方政党の政策に対する是非の表明が重要になってきたことを明らかにしている。

また、これら議員行動の分析のほかに、各国における政党内の地方組織の状況に焦点を当てた分析がある。例えば、Carty(二〇〇四)は、国レヴェルの政党組織と地方レヴェルの政党組織の関係をフランチャイズ型として捉え、新たな分析枠組みを提供した。Cartyによると、一体性を欠くように見える政党の地方組織であったとしても、それは各地域における政党間競争に対応する戦略の結果であり、地方組織に一定の自立的な決定を認めることが国レヴェルの中央組織にとって合理的な選択と

なるとしている。

次に、Cartyのフランチャイズ型を分析モデルとして用いながら、日本における自民党と民主党の中央―地方組織関係を事例から論じたものに、Hijino(二〇一二)の分析がある。Hijinoは、フランチャイズ型と対比するモデルとして、Van Houten(二〇〇九)のPA関係の失敗型を用いている。Van Houtenは、中央組織をプリンシパル、地方組織を中央組織の代理人であるエージェントとすると、中央組織のコントロールが失敗した場合に地方組織が自立性を持つことを示す。Hijinoが行った、知事選挙を対象とした分析では、自民党はフランチャイズ型に近く、民主党はPA関係の委任の失敗型であった。

日本における各政党組織を分析の視角に捉えるものもある。例えば、上神(二〇一三)は、院外組織が発達している自民党に注目し、選挙区制度の不均一によって垂直的統合にもたらされる問題を論じる。国政の選挙制度では小選挙区比例代表並立制が採用され、都道府県議会では中選挙区制、市町村議会では大選挙区制が採用されているため、制度的帰結としてそれぞれのアクターは異なる選好をもち、その仲裁を行ったうえで党として意思の統一を図っていくことが困難な状況であると指摘する。さらに、大選挙区制を採用している市町村議会では、政党のラベルが候補者にもたらす効果が薄く、自民党の国レヴェルの議員と市町村レ

ヴェルの議員は系列により結びついているものの、地方議員の候補者にとって政党を名乗る誘因は小さいため無所属議員が多くなると上神は指摘する。これは、地方レヴェルにおける保守系無所属議員の状況を説明しており、一九九三年の選挙制度変更以前に、政党組織を発展させた自民党について論じている。

これら先行研究をふまえ、以下では、選挙区定数と政党ラベルに着目し、民主党の国レヴェルの政治家である総支部長と地方議員のインセンティブの結果として、民主党の地方組織が脆弱なものとなっていることを明らかにする。

## 二 民主党の地方組織

民主党は国会議員の政党と表現され、地方組織は脆弱であるという指摘がなされてきた。建林(二〇一三:三〇六)によると、地方議員の少なさが地方組織の空洞による党本部主導と連動しているとされる。そこで、まず所属地方議員数に着目したい。所属議員数を確認すると、民主党所属の地方議員数は、二〇一五年四月の統一地方選挙の結果、都道府県議会議員三二一人(一一・六%)、市町村議会議員七三五人(二・四%)となっている。これは、自民党所属の都道府県議会議員一・三三八人(五〇・〇%)、市町村議会議員二・〇一三人(六・六%)に遠く及ばない。最も党勢のあった政権交代直後の、二〇〇九年二月末時点でも、自民

党所属都道府県議会議員一・二七七人(四七・二%)に対して、民主党所属都道府県議会議員四二九人(一五・八%)、自民党所属市町村議会議員一・七七一(五・二%)に対して民主党所属市町村議会議員一・一〇五人(三・二%)となっている。所属議員数の推移に関しては、新民主党が誕生した一九九八年から二〇一五年までにおいて、最も党勢のあった政権交代前後の二〇〇九年にむけて若干の増加は見られるものの、所属地方議員数の全地方議員数に占める割合について、自民党と民主党の差は歴然としている。もっとも、この期間、平成の大合併が進められた時期と重なっており、全体として地方議員定数が大きく削減されていることには注意を要するだろう。地方議員数削減の影響を受けた自民党においては、所属議員数の減少傾向が続いている。そうした状況下で、民主党における地方議員数の微増は、発足当初の所属議員数が小さいため断定することは難しいが、確実に議席数を伸ばしているとみることもできる。

このように、多くの先行研究による指摘のとおり、所属地方議員数については自民党に遠く及ばない民主党であるが、議員定数削減の強い傾向があるなかで若干の微増傾向にあったことを考慮すると、地方自治体議員の擁立について無関心であったわけではなく、国レヴェルまたは地方レヴェルいずれの組織の主導にせよ、地方議員数を増やそうとする力が働いていたと推察される。

筆者自身も、二〇〇七年、二〇一一年の統一地方選挙において、現職議員の空白区においては新人候補の擁立、二人区以上の選挙区においては候補者複数擁立の方針が党本部より示され、候補者擁立に向けた委員会が機能していたと記憶している。

また、こうした方針は当時の新聞記事から確認することもできる。例えば、二〇〇六年五月一四日付朝日新聞朝刊（岡山全県）では、岡山県において候補者擁立委員会が設置され、公募の実施について記事が掲載されている。

では、なぜこうした所属地方議員数増加に向けた方針が実を結ばなかったのだろうか。その理由として、上神・堤（二〇一一・二二・二六）の「資源制約型政党」という見方がある。資源制約型政党とは、社会から国家からも資源を調達できないため、地方組織が未整備であり、党中央の国会議員が中心となるが、その規律は十分でないというものである。ここで述べられている社会からの資源の調達とは、支持者の献金と献金といった政治的に必要な資源が社会から政党に供給されることを指している。また、国家からの資源調達とは、政党が公共財や分割可能財を用いて社会との交換関係を作り立たせることや、所属する国会議員に対して行政府役職の配分を行うことで党内の規律の維持を図ることを意味している。

こうした上神・堤の見解に対し、大村・

待鳥（二〇一三・一七七・一七九）は修正を加えている。大村・待鳥は、「資源制約型政党」は、資源が十分に与えられたならば、アクターの合理的な行動の帰結として組織は実際とは違ったものになっていったはずだという含意があることを問題点として指摘する。

そして民主党の国会議員や主要支持集団には基本的に地方組織を確立する誘因が乏しかった、とする立場から議論を進めている。つまり、民主党は本質的に国政レベルで政権交代を実現し、権力を獲得することを主目的とした政党であるため、強固な地方組織を形成することは合理的ではなかったというものである。したがって、国家と社会からの資源調達が可能であるかどうかにかかわらず、地方組織の意図的な整備はなされず、所属国会議員や有力な立候補予定者がいる場合にのみ当該選挙区支部が活性化するというのが、民主党にとつての合理的な選択であつたとしている。

これらの先行研究の他にも、国政レベルの政治家にとつて合理的な地方組織運営が行われていたことを確認できる分析がドミノ効果についてなされている。ドミノ効果とは、地方レベルの選挙で続く勝利によって、世論の支持を政党が演出することである。白鳥（二〇一〇）は、民主党が二〇〇九年に政権を獲得する直前に行われた名古屋市、さいたま市及び千葉市の政令指定都市における市長選挙、静岡県知事選挙、東京都議選挙について事例研究を行っ

ている。白鳥の分析によると、これらの選挙において、地方政治の争点が必ずしも中心的な争点とならず、国政と同じ「政権交代」という争点で戦われたことが明らかになっている。民主党の国レベルの組織は、これらの地方選挙を衆議院議員選挙の前哨戦として位置づけ、ボトムアップの政党組織の構築を目指したというより、国政で政権をとるために地方組織を活用していたといえる。

以上のように、民主党の地方組織については、所属地方議員数の状況からその脆弱性が確認できる。そして、それは、「資源制約型政党」であつたことや国政レベルの政治家にとつて合理的な地方組織運営が行われていたことに起因する。これらの先行研究は、民主党の地方組織の状況をよく説明している。しかし、民主党の国政レベルの政治家と地方レベルの政治家の関係に着目し、地方組織運営の帰結を説明する試みはなされていない。そこで、本稿では、国政レベルの政治家による地方組織運営が、地方レベルの政治家にとつても合理的であつた帰結として、民主党の地方組織は脆弱なままであつたことを指摘したい。具体的には、地方レベルの政治家同士の間競争が厳しくない状態に保たれていたことに注目する。

三 地方レベルの政治家による競争  
前述のとおり、政治のアーリーナは国と地

方のそれぞれに存在する。したがって、地方レベルにおいても、再選・昇進・政策の実現をめぐる、政党及び政治家間で競争を行う。本稿の視角はマルチレヴェルミックスであるので、国レベルの政党及び政治家が地方レベルの政党及び政治家の競争に及ぼす影響に焦点を当てる。ここでは、地方議員選挙の候補者擁立に関する国レベルの政治家と地方レベルの政治家との関係を分析の対象とし、合理的選択論に基づいて論じる。

地方レベルの選挙において議席を得ることを目的とする政治家として、民主党のラベルを利用することにより当選の可能性が高まる場合には、公認を得ることに積極的になると推測される。世論調査で高い支持率を維持している政党が、その内部規律が緩やかで、政策の凝集性が低い場合には、候補者が政党のラベルを活用する利益は大きくなる。まさに、二〇〇〇年代後半の民主党は、地方レベルで当選を目指す政治家にとつて合理的な選択であつた。

一方で、現職国会議員または有力な総支部長が存在する総支部では、彼らは自らの地盤を固めるために選挙区内の自治体議員選挙において候補者の擁立を試みると推測される。地方レベルで擁立した候補者が当選すれば、衆議院議員選挙におけるスタッフとして「労働力」になることが期待でき、さらに地方レベルの議員の後援会を通じて集票も可能となる。また擁立した候補者

が当選に至らなかったとしても、その自治体における得票の現状を確認することが可能となる。こうした誘因構造から衆議院選挙での当選や再選を目指す現職国会議員や候補者にとって、地方レヴェルの選挙で候補者を擁立することは利益に反しない。

このように国政レヴェルの政治家と地方レヴェルの政治家双方にとって、利益をもたらす誘因構造を確認することができ。しかし、それは国政レヴェルの政治家にとって、ある種のディレンマを伴うと推測される。そのディレンマには、大選挙区制若しくは中選挙区制を採用する地方レヴェルの選挙において、民主党のラベルによる得票で当選を果たすことが可能な議員数が関係する。ここで、民主党のラベルによる得票とは、浮動票及び労働組合を含めた政党支持者からもたらされる票である。とりわけ浮動票については、地方レヴェルの選挙で当選を果たすことが可能な議員数に影響を与えるものの、実態をつかむことが難しい。

そして、該当する選挙区に立候補を予定する地方レヴェルの政治家は、様々な分析から理論的に予測するというよりは、むしろ経験的に何名程度の候補者の当選が可能であるか把握すると考えられる。

まず、地方レヴェルの議員にとっては、大選挙区での立候補であっても、自らの当選のためには民主党のラベルを持つ他の候補者が存在しない方が良く考える可能性が高い。その可能性の大きさは各議会制度

における会派の構成要件や市長与党または市長野党かという条件によって左右される。議会制度上、一人での会派形成が認められている場合で、市長与党に議員が所属しているならば、新たな候補者の擁立は得票数を減少させるリスクの方が、会派構成人数が増すメリットより大きいものとなるだろう。このように、地方レヴェルの政治家が、立候補を予定している選挙区において許容できる所属政党の候補者数は、議会ごとに異なっている。さらに、地方レヴェルの候補者間の地域や得票を目指す年齢層による棲み分け等について、当事者である地方政治家がどこまで可能と考えるかによって許容できる政党所属の候補者数は変化する。

次に、現職国会議員または有力な総支部長の場合を考える。国政レヴェルの政治家が既に強固な地盤を形成している場合には、選挙区内の自治体議員選挙における候補者調整は比較的容易であろうと推測される。国政レヴェルの政治家が自らの資源の分配によって擁立可能な自治体議員数を経験的に把握していると予想されるためである。くわえて、そうした選挙区においては既に存在する自治体議員自身が地盤形成を終えていることも考えられる。その一方で、当選回数の浅い現職国会議員や当選を目指す総支部長にとっては、地方レヴェルの政治家の意に反して新たな候補者を擁立することはコストが大きいだろう。この場合、国政レヴェルの政治家は、選挙区で得票に

つながる自らの資源について経験的に把握できているとは言い難く、どの程度まで地方レヴェルの政治家を民主党のラベルと自らの資源で当選させることが可能であるか未知数な状況にある。総支部内での地方レヴェルの選挙において候補者を複数擁立したものの、その候補者が当選に至らなかった場合や、複数擁立の影響により現職の地方議員の落選を招いた場合、国政レヴェルの政治家は責任を追求される可能性が生じる。その結果、政党地方組織の規律の低さも影響し、既に調達できていた総支部内の地方議員による資源の提供を失うことも考えられる。民主党の政党地方組織の規律の低さは、地方レヴェルの政治家が国政レヴェルの政治家に対して、選挙での協力を実質的に拒むことを可能にしていた。

二〇〇〇年代の急激な民主党の発展は、それまで議席の獲得が実現しなかった選挙区で現職国会議員を誕生させるものであった。こうした多くの小選挙区において、国政レヴェルの政治家は再選のために地方組織を活用しただろう。そのため地方レヴェルの政治家から資源の調達を妨げない範囲で、候補者数の調整を行ったと推察される。結果として、地方レヴェルの政治家における競争は緩慢な状況となり、議席数は微増にとどまったと考えられる。

以上、合理的選択論にもとづき、地方議員選挙において民主党地方組織の運営を担う地方レヴェルの政治家が緩慢な競争の状

態にあることを確認した。くわえて、筆者の経験からは、民主党が国レヴェルの選挙における候補者擁立に向けて行った公募も地方レヴェルの政治家による競争を緩慢な状況にしていたと推察される。筆者が地方議員で国政レヴェルの政治家を目指していたとき、「国政の候補者として、実際に決定されるまでは、その意思を表さないほうが良い」という助言をたびたび受けた。

二〇一〇年参議院議員選挙において、党本部による参議院議員選挙公認内定が取り消された後、当時の執行部の一人から、「今後も国会を目指すのであれば、地方議員として経験を積むより、国政の候補者としての公認を早く得るべきである」というアドヴァイスもあった。その理由は、地方議員として国政を目指した場合、同僚議員との競争により軋轢が生じ、地方組織における問題の火種となった際には国政の候補者としての公認が得にくくなるためというものだった。こうした状況は、筆者だけではなかったように思う。民主党で国レヴェルの政治家を目指す者には、地方議員として競争したうえで国政の候補者になるより、公募によって最初から国政の候補者となった方が公認を得やすいという共通認識が存在していた。筆者の経験を実証できる材料は、現在のところ揃っていない。しかし、「候補者公募」という民主党が取り入れた手法により、地方組織における地方議員の競争を緩慢なものとしていた可能性は否定できない

だろう。

制度及び制度以外の要因を含めたマルチレヴェルミックスによって、政党組織は複雑な様相を呈する。民主党は、資源が制約された中で、国政レヴェルの政治家によって合理的な運営がなされ、その結果として地方組織は脆弱であった。地方レヴェルにおける政治家による競争の緩慢さも地方組織の脆弱さを助長したと考えられる。

#### 四 おわりに

維新の党と民主党の合流によって発足した民進党の政党組織は今後、いかなる変容を遂げるのだろうか。それは興味深いテーマであるが、その全体を予想することは本稿の範囲を超えている。これまで、民主党の地方組織が自民党よりも多様性を帯びていることが指摘されてきた（建林二〇一三・三〇五―三〇八）。地方組織の形成過程の多様性にくわえて、国政における政権の獲得に伴い民進系首長も誕生したことは、その帰結をより複雑にすると考えられる。首長の誕生により、その自治体においては議会と党の議席を獲得する誘因が存在するためである。さらに、この原稿を執筆中に行われている参議院議員選挙では、共産党との野党共闘が進められている。国レヴェルの共闘が地方に影響するのか、その帰結がどのようなのか、変数はさらに複雑になっている状況である。

国レヴェルで行われた選挙制度改革と同様

に、政党のラベルを有効に機能させるためには、地方レヴェルの選挙制度改革が必要と考えられる（建林二〇一三・三一四―三一七）。しかし、小選挙区比例代表並立制を「学習」した国レヴェルの政党は、得票を誘因として政党のラベルの有効化を求めるであろうが、地方レヴェルの議員には定数の削減を伴うような改革は受け入れがたいであろう。したがって、こうした議論が、制度改革へと結びつくとは考えにくい。当面、国レヴェルと地方レヴェルの現在の選挙制度が維持されるであろう。

さいごに、本稿を手についた後輩の中には、国会議員として将来仕事をしたいという希望者も含まれているだろう。筆者が公共政策大学院に社会人の学生として席を持っていた頃、政治家という職業について質問を受けたことがある。わずか一〇年という短い期間しか、実際の政治に携わっていない私には、その仕事の醍醐味を語る資格など無いというのが、正直な答えだ。しかし、国政で仕事をする前にどのような研鑽を積んだかによって、国会議員としての日常は厚みを増すと感じる。京大公共での経験や出会いが、さらなる発展へとつながることを祈念して本稿を閉じたい。

祐野 恵

1979年、長崎県大村市生まれ。奈良女子大学生生活環境学部卒業後、フリーアナウンサー、長岡京市議会議員（二期）を経て、2014年から研究に専念。京大公共政策大学院8期生、現在は、京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程に所属。

#### <参考文献リスト>

- 上神貴佳 (2013) 『政党政治と不均一な選挙制度 国政・地方政治・党首選出過程』東京大学出版会
- 上神貴佳・堤英敬 (2011) 「第1章 民主党の形成過程、組織と政策」上神貴佳・堤英敬『民主党の組織と政策』東洋経済新報社
- 大村華子・待鳥聡史 (2013) 「第8章 民主党地方組織の歴史的基盤 北海道と愛知県の事例から」建林正彦『政党組織の政治学』東洋経済新報社
- 白鳥浩 (2010) 「第3章 小泉チルドレンの挑戦」白石浩『政権交代選挙の政治学 地方から変わる日本政治』ミネルヴァ書房
- 砂原庸介・土野レオナード ビクター賢「地方政党の台頭と地方議員候補者の選挙戦略―地方議会議員選挙公報の分析から―」『レヴァイアサン』53号
- 建林正彦 (2012) 「マルチレベルの政治制度ミックスと政党組織」『レヴァイアサン』51号
- 建林正彦 (2013) 「終章 日本における政党組織の中央地方関係」建林正彦『政党組織の政治学』東洋経済新報社
- 前田幸男・濱本真輔 (2015) 「政権と政党組織―民主党と党内統治」前田幸男・堤英敬『統治の条件―民主党に見る政権運営と党内統治』千倉書房
- 待鳥聡史 (2015) 『代議制民主主義』中央公論新書

Carty, R. Kenneth. 2004. "PARTIES AS FRANCHISE SYSTEMS -The Stratarchical Organizational Imperative" Party Politics 10: 5-24

Hijino, Ken Victor Leonard. 2014. "Intra-party conflicts over gubernatorial campaigns in Japan: Delegation or franchise?" Party Politics 20: 78-88

Van Houten, Pieter. 2009. "Multi-Level Relations in Political Parties -A Delegation Approach" Party Politics 15: 137-156

## 学生投稿募集中

毎号、学生からの投稿を掲載しています。  
公共政策に関するものであれば、テーマは自由です。

### 字数と形式

3500 ～ 4500 字程度とします。

授業で作成したレポートやプレゼンテーション資料を用いていただいて  
構いません（ただし、文章形式でお願いします。）

本誌は縦書きの書式であるため、数字の表記を直すなどの調整をしておいてください。

### 応募要件

京都大学公共政策大学院に在学中の大学院生であること。

### 応募方法

各号ごとに締切を設定します。編集委員にご相談ください。

### その他

応募多数の場合、編集委員会による協議の上、執筆者やテーマの決定をさせていただきます。ご了承ください。

### お願い

本誌掲載の記事・写真・イラスト等の無断転載や二次利用はお控えください。

よろしくお願い致します。

## 取材後記

多田「予想以上に時間がかかってしまいましたがようやく完成しました。読者の皆様におかれましては、財布から出て行くお金の行方に思いを馳せて頂ければ幸いです。」

寺田「全体のテーマ決めに紆余曲折がありましたが、問題意識がなにより大事。卒業後も公共空間での初心を忘れずにいたいです。」

中村「入学前から読んでいた雑誌に携わることができて嬉しいです。引き続き頑張っていきますので、これからも『公共空間』をよろしくお願いします！」

上野「二回目の記事でそろそろ取材に慣れてきました。今回も役所にインタビューを行い、やはりどの役所の方も丁寧で優しいと感じました。」

野村「止まることのない地域間格差と高齢化から、私は悲観的にならざるを得ません。新旧の価値観が入り混じる中、自分なりの地方への貢献の仕方を考えられればと思いました。」

高畠「完成して良かったです。志塚くんの学生論文、私自身も校正しながら考えさせられました。多くの方に読んで頂きたいと思います。」

梅原「お金をまともに稼ぐのは大変ですね。最近私がしたいいい買い物は、ユニクロの服です。」

## 『公共空間』2016 年秋号 (通巻第 15 号)

発行人 『公共空間』編集委員会

編集長 多田祐生

編集委員 上野格嗣

梅原知恵

寺田実穂子

中村光寿

野村将生

高畠健一

編集顧問 中西 寛

編集協力 垣本 謙一

京都大学公共政策大学院『公共空間』  
編集委員会

住所 〒 606-8051 京都市左京区吉田本町  
京都大学 公共政策大学院  
(法学研究科事務部)

MAIL k.kukan2016@gmail.com

TEL 075-753-3126

「京都大学学術情報リポジトリ (KURENAI)」

<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/>

